

KANEYAMA

第五次 2021 ▶ 2030

金山町総合計画

後期基本計画 令和8年3月策定

金山町

目次

第1編 序論

第1章	計画策定の趣旨	2
第2章	計画の性格	3
第3章	計画の期間	4
第4章	計画の構成	5
第5章	金山町を取り巻く状況	6
第1節	人口減少と少子高齢化の進行	6
第2節	地域福祉・介護・医療の需要増大	7
第3節	安全・安心への意識の高まり	8
第4節	ライフスタイルの多様化	8
第5節	高度情報化社会の進展	9
第6節	自立した地域への改革	9

第2編 基本構想

第1章	基本理念	12
第1節	基本的な考え方	12
第2節	町の将来像	13
第3節	まちづくりのキャッチフレーズ	14
第2章	基本目標	15
第3章	基本構想の構成・体系	17
第1節	基本構想の構成	17
第2節	基本構想の体系	18
第3節	重点プロジェクト	20

第3編 基本計画（後期）

第1章 計画の位置づけ	2 2
第2章 重点プロジェクト	2 2
第1節 基本方針	2 2
第2節 重点プロジェクトの内容	2 3
第3節 事業において特に重視すべき視点	3 0
第4節 推進体制および成果指標	3 1
第3章 基本施策	3 2
第1節 地域力を活かした仕事づくり	3 2
1 持続可能な農林水産業の振興と多様な担い手確保	3 2
2 商工業の活性化と雇用・人材の循環	3 5
3 観光資源を活用した交流人口の拡大	3 8
第2節 穏やかでいきいきとした暮らしづくり	4 1
1 共助による地域福祉の推進	4 1
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	4 3
3 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援	4 5
4 障がいのある人と共に暮らす地域づくり	4 7
5 健康寿命の延伸と生活習慣改善の推進	4 9
6 安定した医療体制の確保と連携強化	5 2
第3節 自然と共生し郷土を愛するひとづくり	5 4
1 基礎学力と地域に根差した学校教育の充実	5 4
2 生涯にわたる学びと交流機会の充実	5 7
3 多様なスポーツ活動と健康づくりの推進	6 0
4 伝統文化・歴史資源の継承と活用	6 2
第4節 安全・安心・快適なまちづくり	6 4
1 防災・減災と治山治水対策の強化	6 4
2 消防・救急・防犯体制の充実	6 7
3 道路整備と除雪体制の強化	6 9
4 公共交通の確保と交通安全	7 1
5 住環境整備と移住・定住の促進	7 3
6 上下水道の持続可能な整備・管理	7 6
7 循環型社会形成と快適な生活環境づくり	7 8
第5節 参画と協働で共につくるまちづくり	8 0
1 住民参画と協働の推進	8 0
2 集落の維持と自発的コミュニティ活動の活性化	8 2
3 健全な行財政運営と情報発信・DXの推進	8 4

第1編

序論

第1編 序 論

第1章 計画策定の趣旨

金山町では、昭和48年に最初の振興計画を策定して以来、現在は平成23年度から10年間を計画期間とする「第四次金山町振興計画」により、「支えあいのまち かねやま」をテーマにまちづくりを進めてきました。平成27年12月からは、「第四次金山町振興計画（後期）」により、総合的かつ計画的に各施策に取り組んできましたが、令和2年度をもって計画期間が終了します。

この間にも、本町では、人口減少と超高齢化が地域に深刻な影響を及ぼし、急速に過疎化が進んでいます。

また、社会経済環境の変化に伴い、町民の行政に対するニーズはますます多様化・高度化しています。

このような課題を解決しながら、金山町が存続、発展していくためには、今何が必要なのか、何ができるのか。

新たな計画は、これまでの計画の精神を引き継ぎつつ、今後の社会情勢を踏まえた町の目指すべき将来像を示すとともに、その着実な実現を図る長期計画として策定するものです。

第2章 計画の性格

町政運営の指針

本計画は、基本構想で示された『自然の恵みと笑顔あふれる かねやま ～思いやり 支えあいのまち～』の実現に向けて、町政運営を長期的な展望のもと、総合的かつ計画的に進めるための指針を定めるものです。

策定の基礎

本計画は、全世帯対象に行われた「金山町住民意識アンケート調査」、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し実施された「金山の未来を考える会議」、住民の意向を町政に反映するために開催している「まちづくり懇談会」などの意見を踏まえ、金山町総合計画審議会において第五次計画の素案づくりから十分に審議を重ね、策定されました。

計画の位置付け

本計画は、国、県などの計画を勘案して町の施策を設定するとともに、広域行政との相互理解・連携に努めていく指針とし、本町の施策の方向性を明らかにするものです。

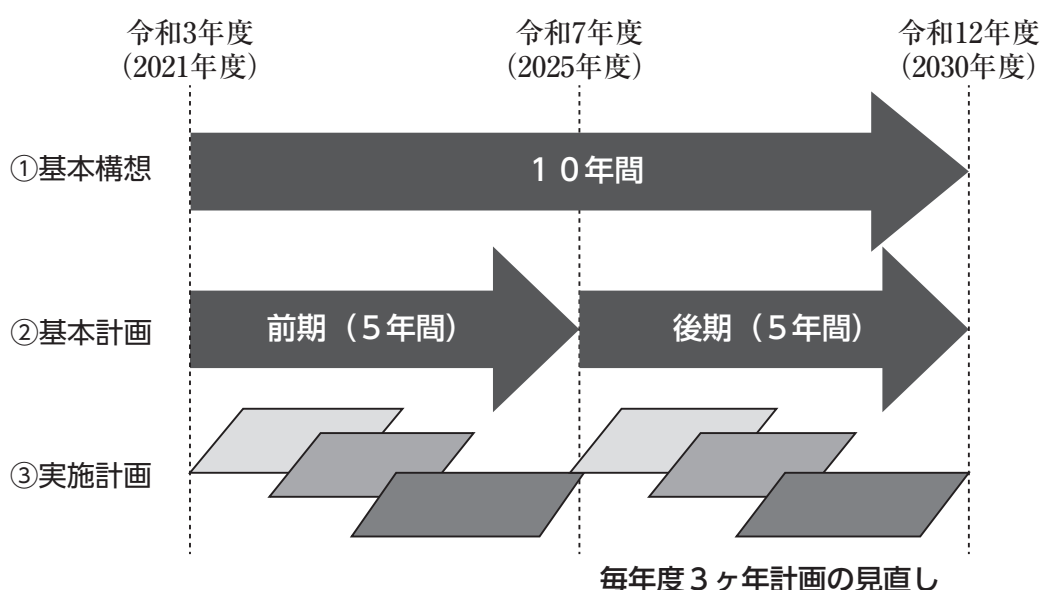
また、施策の決定、予算編成の基本となるものであり、まちづくりの目標と方針を示し、各分野における個別計画の最上位計画として位置付けられるものです。

第3章 計画の期間

計画の期間

本計画は、令和3年度（西暦2021年）を初年度とし、令和12年度（西暦2030年）を目標年次とする10年計画です。

前期基本計画は令和7年度、後期基本計画は令和12年度を目標年次とし、実施計画は3年間として、毎年度見直しを行うローリング方式により、施策の着実な前進を図ります。



進行管理

町の将来像を実現するためには、基本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、成果をしっかりと検証し、事業内容を随時見直していくことが必要です。

毎年行う実施計画の見直し（ローリング）時に合わせ、各課との情報共有、取組状況の確認、計画の進行管理を行います。

第4章 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階の計画から構成され、それぞれの計画・目的は次のとおりです。

基本構想

本町の現状や課題、今後の社会情勢を踏まえ、令和12年（西暦2030年）における町の将来像や、まちづくりの目標、施策の指針を示しています。

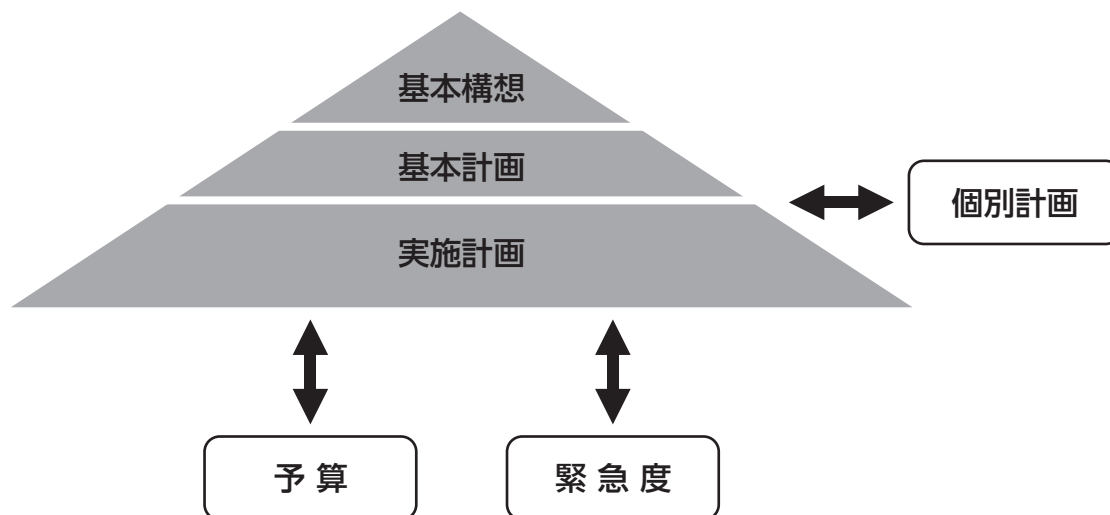
基本計画

基本構想の指針に基づき、分野ごとに現状と課題、施策の方向性、重点事業等を示しています。基本構想の期間である10年を前期と後期に分け、前期計画期間は令和3年度から令和7年度まで、後期計画期間は令和8年度から令和12年度までのそれぞれ5年間とします。

実施計画

基本計画を、緊急度、財政上の制約などを踏まえて具体的に実現していくための施策を明らかにするもので、その実施時期と財源の裏付け等を伴う町政事業計画です。計画期間を3年とし毎年度ローリングにより見直しを行います。

【第五次金山町総合計画の構成 イメージ】



第5章 金山町を取り巻く状況

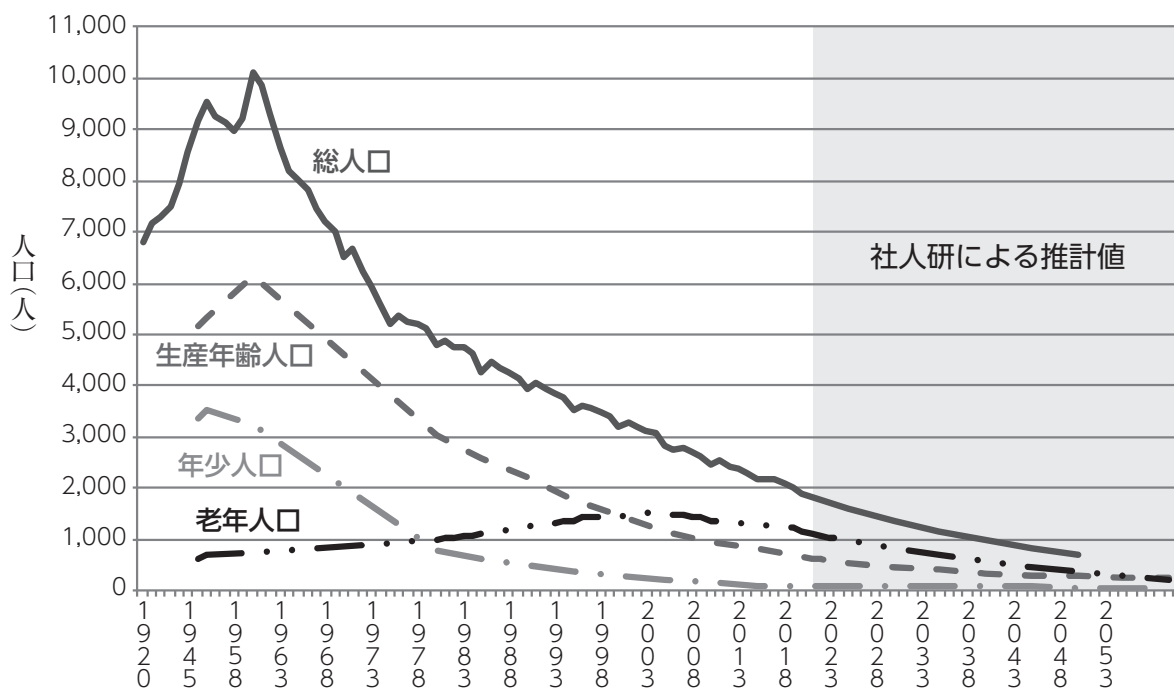
わが国は、人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進展、頻発する自然災害など、これまで経験したことのないような大きな転換期にさしかかっており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

本町のまちづくりの方向性を明確にしていくために、こうした環境の変化を的確にとらえる必要があることから、金山町を取り巻く状況として以下の6つの項目について分析します。

第1節 人口減少と少子高齢化の進行

町の現状は極めて厳しく、若者の流出による人口減少、高齢化が進行し、1960年の人口10,119人をピークに2020年4月には1,956人と、約5分の1にまで減少しています。年齢3区分別の人口推移を国勢調査のデータで見ると、年少人口（0～14歳）は1955年の3,510人から減少を続け、2015年には103人にまで減少しています。生産年齢人口（15歳～64歳）も1960年の6,140人をピークに減少に転じ、2015年には827人にまで減少しています。また、老年人口（65歳～）は1955年以降増加していましたが、2005年の1,467人をピークに減少に転じ、2015年には1,259人となっています。

【年齢3区分別人口の推移】



(金山町長期人口ビジョンより)

これと並行して、平均寿命の延伸や少子化、若年層の流出等により、急速に高齢化が進行しています。総人口に占める高齢者の割合は、令和2年4月1日現在で59.9%となっており、福島県内の市町村では第1位、全国でも4番目（H27国調）に高い高齢化率となり、この傾向は今後も一定期間続くものと推計されます。超高齢化の先進地域である我が町は、国、県に先駆けた地域づくりの見本となるような政策が求められています。その一方で、健康寿命が伸び、元気に活躍する場を求め高齢者が増加しています。本町においても、高齢者が生きがいを持ち、豊かな知識や経験を活かしながら、地域で更に活躍できる社会の構築が重要となっています。

また、町では少子化により子どもの数が大きく減少しています。こうした状況は、地域の活力低下につながり、将来にわたり持続的なまちづくりを進める上で深刻な影響を及ぼします。

今後は、若者が定住できる魅力あるまちづくりを進めるとともに、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、子育て支援などの少子化対策の推進が求められています。

第2節 地域福祉・介護・医療の需要増大

少子高齢化や人口減少に加え、核家族化の進行や個人の価値観・ライフスタイルの多様化などにより、相互に助け合って暮らすといった「結」や「絆」の精神、地域のつながりが希薄になっています。そして、一人暮らしの高齢者、認知症を持つ高齢者、特養入居希望者の増加、ひきこもりによる高齢者の孤立・孤独死など、既存の施策では対応しきれない日常生活における新たな課題について、支援・対策を必要とする人が増えています。

こうした中、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、住民、事業者、行政などの様々な関係者が、それぞれの役割を担いながら重層的に関わっていくことが必要です。

第3節 安全・安心への意識の高まり

地震や大雨をはじめ、近年頻発している自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症流行への不安、食の安全確保の問題、交通事故や高齢者を狙った犯罪、インターネット犯罪の増加など、様々な分野において安全・安心に対する関心が高まっています。特に、平成23年に発生した新潟・福島豪雨災害や福島第一原子力発電所の事故を受け、防災体制の確立の重要性のみならず、家族や地域、社会とのつながりや絆、相互の助け合いの大切さが強く認識されるようになりました。

このような中で、いつ起こるかわからない危機事象に的確に対応できるように、防災・減災への備えと正確な情報の確保・発信の重要性が再認識され、町民の生命と財産を守ることが極めて重要な課題となっています。自助・共助・公助により防災力を高め、有事の際の役割分担・体制の構築、消防緊急救助体制の整備が不可欠となっています。

また、特殊詐欺やインターネットによるトラブル、高齢者ドライバーの増加に伴う交通事故への対応、地域ぐるみの防犯対策、感染症対策、食の安全確保なども喫緊の課題であり、安心して安全に暮らせる生活環境があらためて求められています。

第4節 ライフスタイルの多様化

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと価値観が変わる中、核家族化や単身世帯の増加、非婚晩婚化といった生き方の変化、女性の社会進出、雇用形態や価値観の多様化など、社会生活環境は複雑化しています。本町においても、これらに加え、情報通信技術の高度化や通信手段の多様化、個人情報保護の問題などから人間関係や連帯意識が希薄になり、地域活動や人とのつながりに無関心な人が増えている傾向があると言われています。

このような個人志向に応じた多様な生活スタイル、働き方が選択できる時代に対応し、住民一人一人が個性と能力を発揮し、それぞれの責任と価値観に基づいた生き方が可能になる社会、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が求められています。

第5節 高度情報化社会の進展

インターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達は、企業の経済活動から住民の日常生活に至るまで大きな変化をもたらしており、今後もこの流れが強くなると予想されています。情報通信技術の発達と交通網の整備、余暇時間の増大に伴い、経済活動や日常生活における人や物、情報などの流れが変わってきています。特に、スマートフォンなどの携帯端末の普及やSNSをはじめとした多種多様なサービスが飛躍的に発達し、誰もが必要な時に必要な情報を得ることが可能になり、地方においても都市との距離や時間的格差が是正され、質の高いサービスが受けられるようになってきました。また、情報通信技術の発達は、防災をはじめ、保健や医療、福祉などの様々な場面で、人々の活動を補完する役割が高まるものと期待されています。一方で、インターネットを悪用した犯罪の増加や情報の漏えい、情報モラルの低下、情報にアクセスできる人とできない人の情報格差などの問題が指摘されています。

今後は、ICT技術を活用した地域の自立的発展や情報ネットワークを活用した効果的な情報発信などを積極的に進めていく一方で、サイバー犯罪や個人情報の漏えいなどへのセキュリティ対策、情報教育の充実などが求められています。

第6節 自立した地域への改革

地方自治体においては、2000（平成12）年に施行された地方分権一括法により、地方分権の時代を迎えました。地方を取り巻く財政状況は、非常に厳しく、「自己決定」「自己責任」による地方分権がより一層進む中で、今後は、行政と住民が一体となり、自らの責任と判断により、健全な行財政運営を行いながら、創意と工夫による個性豊かな魅力あるまちづくりが求められています。

そのためには、町民一人一人が、町の課題を「他人ごと」ではなく「自分ごと」として考え、自ら行動していくことが大切です。

また、社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する行政需要に的確に対応できるよう、業務の効率化をはじめ、町財政の健全化に努めるとともに、広域的な施策については、県や近隣市町村との連携を図りながら、効果的に取り組むことが重要です。

第2編

基本構想

第2編 基本構想

第1章 基本理念

第1節 基本的な考え方

基本理念は、金山町のまちづくりを進めていく上で最も重要な基本姿勢です。

「金山町民憲章」に掲げられる5つの柱を基本として、金山町の豊かな自然・特性を活かしながら、住民の思いをしっかりと反映したまちづくりを進める必要があります。また、これまでも金山町は、『支えあいの町 かねやま』をキャッチフレーズに、子供から高齢者までのすべての人々が、お互いに支えあうまちづくりを目指してきました。

新しい総合計画を定める今、あらゆる分野に関わるこれらの考え方を継承しながら、新たな基本理念・金山町の将来像を掲げます。

金山町民憲章

昭和60年3月30日制定

- 一 自然を愛し、美しい町をつくりましょう
- 一 健康で、生きがいのある町をつくりましょう
- 一 教養を高め、文化の町をつくりましょう
- 一 親切をつくし、豊かな町をつくりましょう
- 一 決まりを守り、明るい町をつくりましょう

第2節 町の将来像

第五次金山町総合計画では、以下の3つの将来像の実現を目指します。

将来像①	将来像②	将来像③
一人一人が輝くまち かねやま	幸せを実感できるまち かねやま	日本のふるさと かねやま
子どもから高齢者まで、みんなが希望を持ち、夢や生きがいの実現のために自ら行動することが大切です。 一人一人がその実現のために取り組み、金山町で生活するすべての人が活躍できる町を目指します。	金山町での暮らしを楽しみ、子どもから高齢者まで皆が笑顔でいきいきと暮らすことができる町の実現が重要です。 地域や世代に関係なく、金山町で生活するすべての人が幸せを実感できる町を目指します。	地域の魅力ある大切な資源を受け継ぎながら、豊かな自然環境を守り、ふれあいのある社会環境を育むことが重要です。 自然と調和した日本の原風景ともいえる環境の中で、みんなが住み続けたい町を目指します。

これら3つの将来像は、物質的な豊かさがあっても、そこに突然の大きな社会的変化や先の見えない不安がつきまとう時代の中で、「本当の幸せは身近なものの中にある」という考えから掲げたものです。

これからは、人口減少や高齢化など、金山町における様々な課題に正面から向き合う必要があります。物の豊かさを求める価値観から、精神の豊かさを求める価値観への転換を図り、持続可能な地域社会の実現を目指します。

金山町には、美しく豊かな自然、住民同士が支えあう風土、のどかな雰囲気など、都市部では手に入らない宝物がたくさんあります。町民が「ずっと住み続けたい」と願い、進学や就職で町外に転出した人も「いつかは戻りたい」と考え、さらに、都市部の住民が金山に魅力を感じ「町に住んでみたい」と思えるようなまちづくりを進めることが重要です。

第3節 まちづくりのキャッチフレーズ

自然の恵みと 笑顔あふれる かねやま ～ 思いやり 支えあいのまち ～

これら3つの将来像を実現するため、わたしたちは『自然の恵みと 笑顔あふれる かねやま』をまちづくりの合言葉（キャッチフレーズ）に住民同士がお互いを思いやり、支えあいながら、金山町ならではの幸せを追求し、町民一人一人が幸せを実感できる町を目指します。



第2章 基本目標

目指すべき10年後の金山町を見据え、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めるために、5つの基本目標を掲げます。

目標1 地域力を活かした仕事づくり（産業）

恵まれた自然環境や町の魅力・特性を活かしながら、地域ブランド力の強化に努めます。また、町の地域資源を最大限に活用しながら、農林水産業・商工業・観光業等の活性化を図り、雇用の創出に努めます。

目標2 穏やかでいきいきとした暮らしづくり（保健・福祉・医療）

若者が子育てしやすい環境を整備します。また、子どもから高齢者まで、すべての町民が心身ともに健康で、生涯にわたり充実した生活を送ることができるまちを目指します。

目標3 自然と共生し郷土を愛するひとづくり（教育・文化）

本町の豊かな自然環境や先人達が培ってきた地域の文化を大切に守り、次世代へ継承していきます。地元を愛し、誇りに思い、いつまでも金山町に暮らしたいという人の増加を目指します。

目標4 安全・安心・快適なまちづくり（防災・生活環境）

消防・救急・防災対応の強化や道路の改良などを進め、自助・共助・公助の連携のもと、快適で安全安心な生活基盤の整備に努めます。

目標5 参画と協働で共につくるまちづくり（自治・行政）

町民が主役のまちづくりを進めるため、産学官民が連携して地域社会を築くとともに、町民が積極的にまちづくりに参加し、関心を持てる仕組みづくりを進めます。広報活動、情報の公開・共有の推進により開かれた行政運営に努め、健全な行政経営に取り組みます。

第1節 基本構想の構成

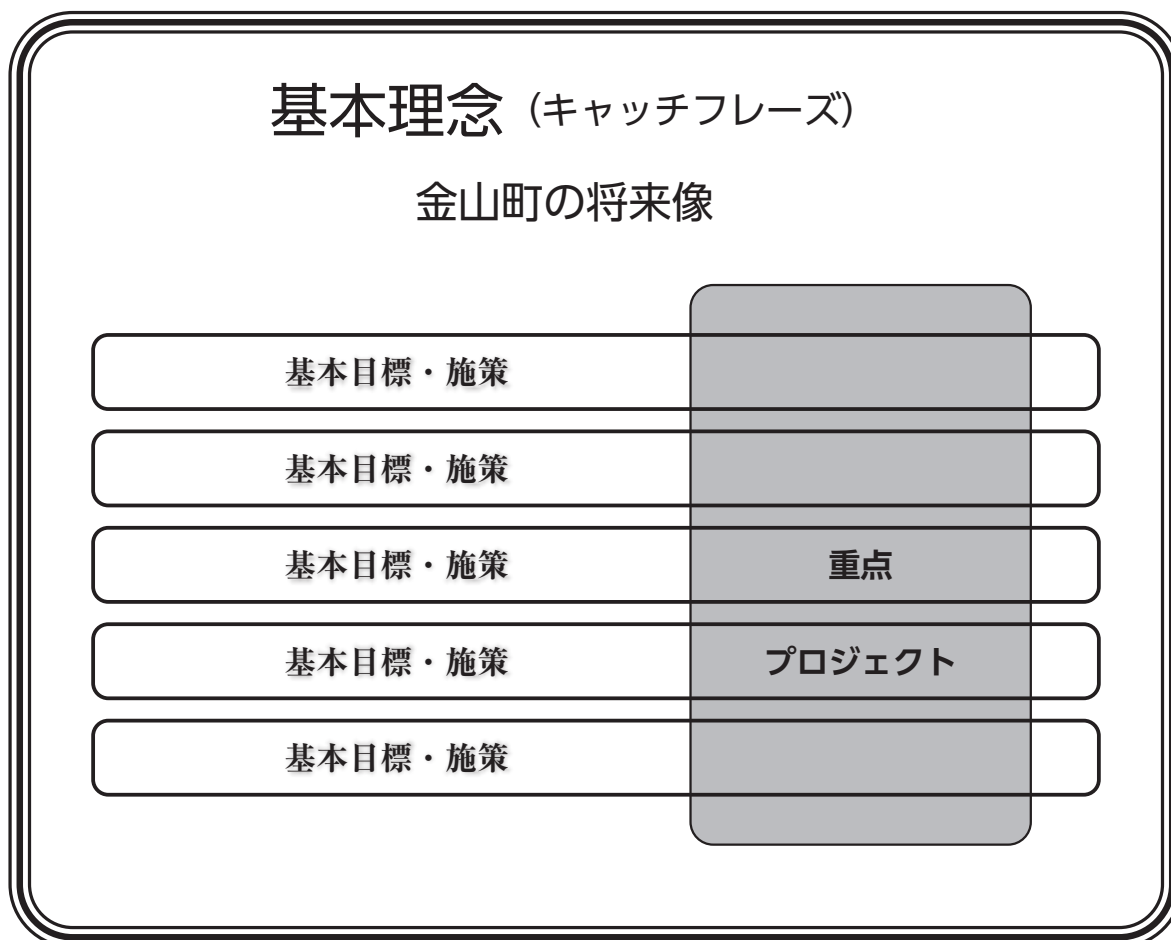
基本構想は、町政全体を網羅する「基本目標・施策」と、重点的に推進する「重点プロジェクト」で構成します。

「基本目標・施策」

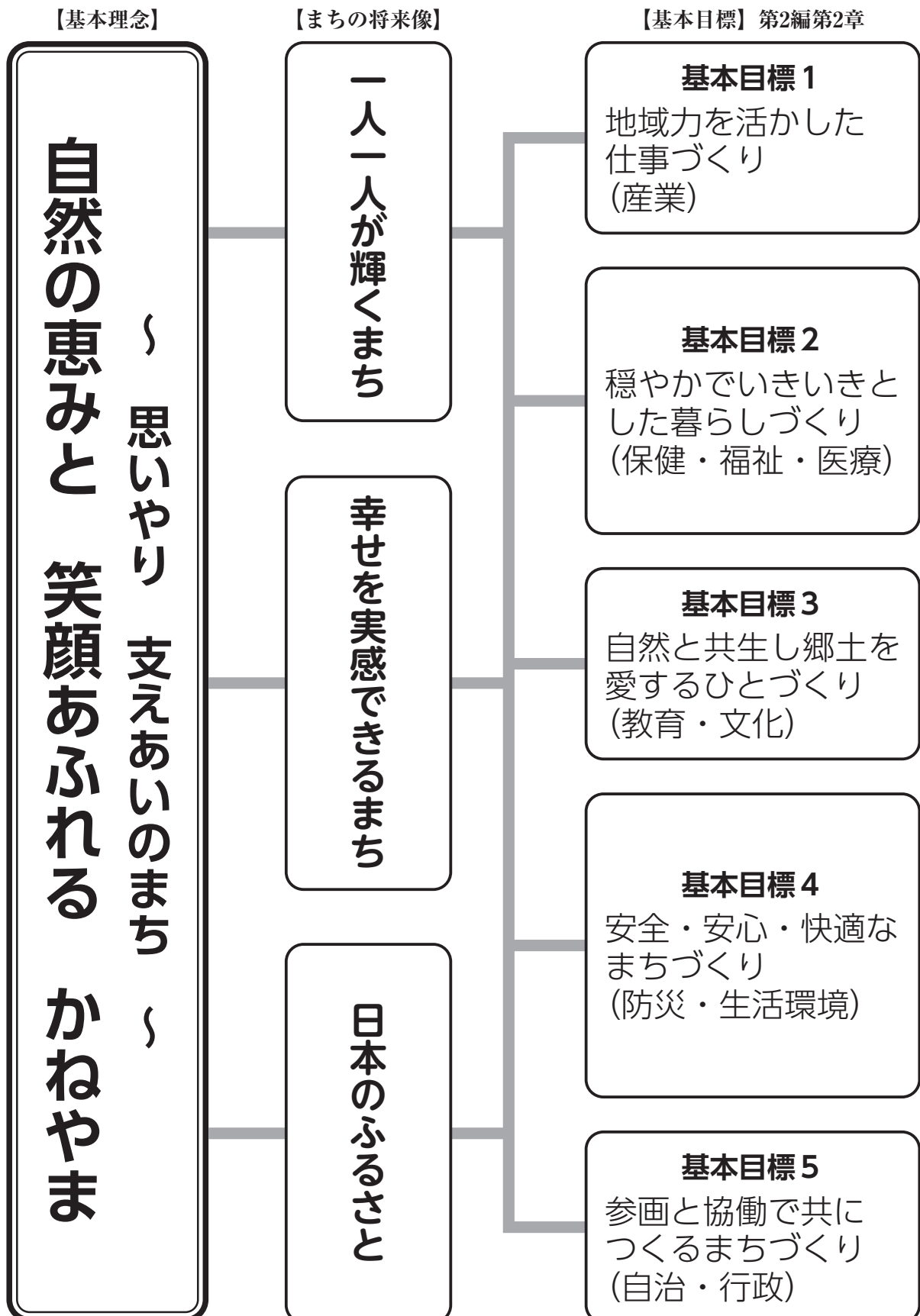
町政全体を網羅する取組で、「基本目標」に掲げた5つの目標を実現するため、目標ごとに政策分野を設定します。

「重点プロジェクト」

金山町の将来像実現のため、重点的に取り組む政策を「重点プロジェクト」として位置付け、基本目標・施策と横断的に連携します。



第2節 基本構想の体系



【基本施策】 第3編第2章

- 1 節 - 1 持続可能な農林水産業の振興と多様な担い手確保 (P.32)
- 1 節 - 2 商工業の活性化と雇用・人材の循環 (P.35)
- 1 節 - 3 観光資源を活用した交流人口の拡大 (P.38)

- 2 節 - 1 共助による地域福祉の推進 (P.41)
- 2 節 - 2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり (P.43)
- 2 節 - 3 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援 (P.45)
- 2 節 - 4 障がいのある人と共に暮らす地域づくり (P.47)
- 2 節 - 5 健康寿命の延伸と生活習慣改善の推進 (P.49)
- 2 節 - 6 安定した医療体制の確保と連携強化 (P.52)

- 3 節 - 1 基礎学力と地域に根差した学校教育の充実 (P.54)
- 3 節 - 2 生涯にわたる学びと交流機会の充実 (P.57)
- 3 節 - 3 多様なスポーツ活動と健康づくりの推進 (P.60)
- 3 節 - 4 伝統文化・歴史資源の継承と活用 (P.62)

- 4 節 - 1 防災・減災と治山治水対策の強化 (P.64)
- 4 節 - 2 消防・救急・防犯体制の充実 (P.67)
- 4 節 - 3 道路整備と除雪体制の強化 (P.69)
- 4 節 - 4 公共交通の確保と交通安全 (P.71)
- 4 節 - 5 住環境整備と移住・定住の促進 (P.73)
- 4 節 - 6 上下水道の持続可能な整備・管理 (P.76)
- 4 節 - 7 循環型社会形成と快適な生活環境づくり (P.78)

- 5 節 - 1 住民参画と協働の推進 (P.80)
- 5 節 - 2 集落の維持と自発的コミュニティ活動の活性化 (P.82)
- 5 節 - 3 健全な行財政運営と情報発信・DXの推進 (P.84)

重点プロジェクト

第3節 重点プロジェクト

本計画において定める将来像の実現に向けて、金山町における最重要課題である少子高齢化、人口減少問題に対応し、10年後も幸せを実感し、輝き続ける金山町とするために、特に力を入れて推進する取組です。

単独の施策では、解決することが難しい課題に対し、個々の施策や政策の分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組んでいくことにより、相乗的な効果を目指すもので、4つのプロジェクトを設定します。

産業振興と雇用拡大 プロジェクト

活力あるまちづくりのためには、人口の流出を抑制しながら、流入を促進させる必要があります。そのためには、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場の確保が急務です。農業などの第一次産業の振興を図るとともに、若者、元気な高齢者が活躍できる雇用の場づくり、担い手対策を推進します。

移住・定住・交流 プロジェクト

人口の少ない本町にとって最大のテーマは、人口増、つまり定住対策の促進です。そのためには、移住・定住しやすい環境を整備するとともに、移住に結び付く情報発信やイベントを通じてU I Jターンを促進するほか、移住予備群となる交流人口の拡大を目指します。

みんなで子育て応援 プロジェクト

子どもは、まちの将来を担う「宝」です。乳幼児期及び学齢期の子育て支援はもとより、それ以前の出会い・結婚・妊娠・出産から、義務教育以降の青年期までを通して、長期的に子どもたちとその保護者の夢と希望がかなえられるよう、切れ目のない支援を積極的に進め、地域全体で子育て世代を支える環境づくりを推進します。

健康づくりと支えあい プロジェクト

高齢化率が県内一高い本町にとって、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地で健康に長生きするための支援体制の充実が必要です。地域の人々の支えあいを強化しながら、保健・福祉・医療が連携したまちづくりを進めます。

第3編

基本計画(後期)

第3編 基本計画（後期）

第1章 計画の位置づけ

本計画は、「第五次金山町総合計画」に基づく基本計画の後期計画であり、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、前期計画（令和3年度～令和7年度）の成果および課題を踏まえ、社会情勢や町民生活の変化に対応しつつ、町の将来像の実現に向けた具体的な施策の方向を示すものです。

また、本計画は、町の最重要課題である人口減少の克服を最上位の目的とし、「人の確保・定着・循環」を中心に据えて施策を推進します。

なお、基本構想に定める町の基本理念「自然の恵みと 笑顔あふれる かねやま～思いやり 支えあいのまち～」および3つの将来像「一人一人が輝くまち」「幸せを実感できるまち」「日本のふるさと」については、引き続きこれを継承し、本計画推進の基本理念とします。

第2章 重点プロジェクト

第1節 基本方針

（1）計画策定の基本的考え方

本計画は、第五次金山町総合計画の基本構想をもとに、町民意識調査の結果、前期計画の検証を踏まえ、令和7年3月に改定した「金山町人口ビジョン」および「金山町総合戦略」と連携し、策定するものです。町の将来像の実現に向け、地域資源を活かし、人口減少社会に対応した持続可能な地域経営を推進することを目的とします。

人口ビジョンにおいては、2050年におおむね1,000人程度を目標とし、2030年においては総人口1,391人を中間目標とすることとしています。本計画は、こうした将来展望を踏まえ、人口減少対策を主目的とし、①人口減少を最小限にとどめる施策の実施②人口減少社会の中で、計画の達成に向けた効果的な施策の実施の2つの視点から重点プロジェクトの展開や方向を定めます。

(2) 基本計画と総合戦略との関係

本計画は、第3期金山町総合戦略の4つの基本目標と連携し、施策を展開します。

総合計画基本構想【重点プロジェクト】	総合戦略【基本目標】
① 産業振興と雇用拡大プロジェクト	→ 安定したしごとを創出する
② 移住・定住・交流促進プロジェクト	→ 新しいひとの流れをつくる
③ みんなで子育て応援プロジェクト	→ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 健康づくりと支えあいプロジェクト	→ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第2節 重点プロジェクトの内容

本町では、基本構想で定めた基本理念の実現に向けて掲げた4つの重点プロジェクトを引き続き推進します。後期計画においては、これまでの取り組み成果を踏まえつつ、社会情勢の変化や町民ニーズの多様化に対応し、プロジェクトの展開方針を整理するとともに、より実効性のある施策展開を図るものとします。

プロジェクト－1 産業振興と雇用拡大プロジェクト ～ 安定したしごとを創出する ～

活力あるまちづくりのためには、人口の流出を抑制しながら、流入を促進させる必要があります。そのためには、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場の確保が急務です。農業などの第一次産業の振興を図るとともに、若者、元気な高齢者が活躍できる雇用の場づくり、担い手対策を推進します。

【基本的方向】

町には、奥会津金山赤カボチャやエゴマ、ヒメマス、昭和かすみ草など多くの特産品や霧幻峡の渡し、大塩炭酸場、JR只見線、滝沢おう穴群などの観光名所が存在しています。人口減少の中でもこれらの地域資源を活かした農林業や観光の振興、商工業の活性化を通じて、地域経済の自立的発展と新たな雇用機会の創出を図ります。また、町内外からの担い手の確保や後継者の育成にも注力し、持続可能な地域運営を目指します。そのために、関係人口の拡大やデジタル技術の活用など、地域内外の連携による産業構造の形成を目指します。

【展開方針】

(1) 生産性の向上・省力化や付加価値の創出

各産業従事者の高齢化が進行しても事業を継続できるよう設備等の導入などの支援を行います。また、AIやロボット技術、EC(電子商取引)^{*1}などの先端技術の活用を推進し、生産性の向上や省力化、販路拡大を図ります。さらに、ブランド力の強化を図り、経営の安定化を図ります。

施策No.	基本施策名
第3編第3章第1節-1	持続可能な農林水産業の振興と多様な担い手確保
第3編第3章第1節-2	商工業の活性化と雇用・人材の循環

(2) 起業・就業の支援・担い手の確保

町内での雇用・就業の拡大を図るため、起業や就業に対する支援の充実を図ります。また、「特定地域づくり事業^{*2}」への支援を継続し、多様な就業の場を確保するとともに、担い手対策として、地域おこし協力隊^{*3}、ワーキングホリデー等の活用や町内就業、事業承継等を促すことで、町内各産業の活力向上・担い手確保に努めます。

施策No.	基本施策名
第3編第3章第1節-1	持続可能な農林水産業の振興と多様な担い手確保
第3編第3章第1節-2	商工業の活性化と雇用・人材の循環
第3編第3章第4節-5	住環境整備と移住・定住の促進

(3) 観光の基盤産業化

国内外への観光情報発信を強化するとともに、町を訪れる観光客の受け入れ体制整備を進め、町内での消費を増やすことで、観光の基盤産業化を図ります。国道の開通や整備、只見線の運行などで多様化する町へのアクセスに対応した的確な観光戦略を推進します。また、リピーターを増やすため観光資源の磨き上げを進めるとともに、手薄となっている冬期間における観光コンテンツの検討を行います。

¹ ネット通販、ネットショップなど、インターネット上で交わされる商取引

² マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業

³ 1～3年間、都市部から過疎化の進む地域に移住した「協力隊員」が自治体の委嘱を受け、地域の問題解決や活性化のための活動（町おこし・村おこし）に携わる事業

施策No.	基本施策名
第3編第3章第1節-2	商工業の活性化と雇用・人材の循環
第3編第3章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大

プロジェクト-2 移住・定住・交流促進プロジェクト ～ 新しいひとの流れをつくる ～

人口の少ない本町にとって最大のテーマは、人口減少対策、つまり移住・定住対策の促進です。そのためには、移住・定住しやすい環境を整備するとともに、移住に結び付く情報発信やイベントを通じてU I Jターンを促進するほか、移住予備群となる交流人口の拡大を目指します。

【基本的方向】

人口減少を緩やかにし、第3期金山町総合戦略の人口目標の達成と活力の増進を図るためには、若年層を中心とした転入者を増やすことが喫緊の課題であるとともに、町内からの転出の抑制を図ることが重要な取り組みとなります。そのために、若者や子育て世代が、「住んでみたくなる」「戻ってきたくなる」「住み続けたくなる」まちづくりを目指します。

【展開方針】

(1) 移住者が安心できる受け入れ体制の充実

移住希望者に対して、各種相談にきめ細かく対応するワンストップ窓口のさらなる充実を図ります。また、移住者が地域にスムーズに溶け込める環境を整えるため、地域の「決まり事」などをあらかじめ把握できる取り組みを推進し、地域とのミスマッチを減らすことで、町全体で移住者の受け入れに前向きな意識の醸成を図ります。

住まいのサポートとして、良質な空き家の確保、空き家や既存住宅の改修に対する支援を継続します。あわせて、これまで整備した町営住宅や移住体験住宅など既存施設の活用を進め、移住者が安心して暮らせる体制の確立を目指します。

施策No.	基本施策名
第3編第3章第1節-1	持続可能な農林水産業の振興と多様な担い手確保
第3編第3章第1節-2	商工業の活性化と雇用・人材の循環
第3編第3章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大
第3編第3章第4節-5	住環境整備と移住・定住の促進

(2) 住み続けたいまちづくり

移住に関する支援を充実させるとともに、町内在住者の定住支援策を模索します。また、郷土愛・シビックプライド^{*4}の醸成を図り、すべての町民が、町に住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

施策N o.	基本施策名
第3編第3章第2節-3	妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
第3編第3章第2節-4	障がいのある人と共に暮らす地域づくり
第3編第3章第3節-1	基礎学力と地域に根差した学校教育の充実
第3編第3章第3節-4	伝統文化・歴史資源の継承と活用
第3編第3章第4節-1	防災・減災と治山治水対策の強化
第3編第3章第4節-2	消防・救急・防犯体制の充実
第3編第3章第4節-3	道路整備と除雪体制の強化
第3編第3章第4節-4	公共交通の確保と交通安全
第3編第3章第4節-5	住環境整備と移住・定住の促進
第3編第3章第4節-6	上下水道の持続可能な整備・管理
第3編第3章第4節-7	循環型社会形成と快適な生活環境づくり

(3) 川口高校地域みらい留学プロジェクトをはじめとしたつながりの構築

川口高校では県内外から多くの生徒が学んでいます。生徒の教育環境や地域との連携の充実を図り、卒業生が町内に残るまたは戻る取り組みをしていきます。また、就職等により町外へ移ったとしても、町との関係が継続するための仕組みづくりに努めます。さらに、高校だけでなく様々な世代での関係人口の構築を模索します。

施策N o.	基本施策名
第3編第3章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大
第3編第3章第3節-1	基礎学力と地域に根差した学校教育の充実
第3編第3章第3節-4	伝統文化・歴史資源の継承と活用
第3編第3章第4節-5	住環境整備と移住・定住の促進

⁴ 市民が都市（まち）や地域に対して持つ「誇り」や「愛着」を表現する言葉

(4) 移住・定住に関する情報発信の強化

移住希望者に対して、空き家情報の提供、子育てや就労支援の紹介など、本町での暮らしに関わる情報全般の提供を行います。本町への移住・定住を促進していくため、豊かな自然に囲まれた居住環境、手厚い子育て支援策、雇用の受け皿など、移住先としての魅力をさらに高めながら、本町での魅力的な暮らし方、働き方の提案を移住希望者に対して効果的にアピールしていきます。また、移住者や若者との交流の場等を設け、移住者等の生の声や思いを把握し、移住・定住の促進に向けた情報発信の強化に努めます。

施策N o.	基本施策名
第3編第3章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大
第3編第3章第3節-1	基礎学力と地域に根差した学校教育の充実
第3編第3章第3節-4	伝統文化・歴史資源の継承と活用
第3編第3章第4節-5	住環境整備と移住・定住の促進
第3編第3章第5節-3	健全な行財政運営と情報発信・DXの推進

プロジェクト-3 みんなで子育て応援プロジェクト

～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～

子どもは、まちの将来を担う「宝」です。乳幼児期および学齢期の子育て支援はもとより、それ以前の出会い・結婚・妊娠・出産から、義務教育以降の青年期までを通して、長期的に子どもたちとその保護者の夢と希望がかなえられるよう、切れ目のない支援を積極的に進め、地域全体で子育て世代を支える環境づくりを推進します。

【基本的方向】

人口減少が続く本町では、少子化対策が最重要課題であるとの共通認識のもと、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと、すべての子どもが夢や希望をもって学び、成長できるまちづくりを進めます。そのために、子育て世代の経済的支援を引き続き行うとともに、子どもが快適に成長できる環境づくりを目指します。

また、若い世代や子育て世代が町内外で交流する機会を増やすことで、お互いの知合いを増やし、若者が一層活躍できるまちづくりに向けて取り組みます。

【展開方針】

(1) 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

様々な出会い・交流をサポートし、子どもを持つことを希望する誰もが安心して妊娠・出産ができ、子育て中の保護者が楽しく充実した子育てができるよう、子育て家庭への支援を継続します。

施策No.	基本施策名
第3編第3章第2節-3	妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
第3編第3章第2節-6	安定した医療体制の確保と連携強化
第3編第3章第3節-1	基礎学力と地域に根差した学校教育の充実
第3編第3章第4節-5	住環境整備と移住・定住の促進

(2) 奥会津金山学びの18年の深化

町では、平成25年から実施している「奥会津金山学びの18年」事業において、これまで経済的支援や学校・家庭・地域の連携によるつなぐ教育により18歳までの子どもの成長を支援してきました。今後も、本事業を継続し、少子化対策を進めるとともに、子育て環境の向上等によりさらなる充実に取り組みます。

施策No.	基本施策名
第3編第3章第3節-1	基礎学力と地域に根差した学校教育の充実
第3編第3章第3節-2	生涯にわたる学びと交流機会の充実
第3編第3章第3節-4	伝統文化・歴史資源の継承と活用

プロジェクト4 健康づくりと支えあいプロジェクト

～ 時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ～

高齢化率が高い本町にとって、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地で健康に長生きするための支援体制の充実が必要です。地域の人々の支えあいを強化しながら、保健・福祉・医療が連携したまちづくりを進めます。

【基本的方向】

町民一人一人が健康で生きがいをもって暮らせる地域社会の実現を目指します。そのために、すべてのライフステージにおいて、きめ細かな保健指導や健康増進活動を推進し、高齢者に対しては、地域の担い手として生きがいを持って活躍する場を提供するなど、健康長寿社会の実現を目指します。

また、人口減少・高齢化により低下した地域コミュニティの維持を図るため、地域活動の支援を行い、支えあいのまちづくりを目指します。

【展開方針】

(1) 高齢者の元気づくりの推進

高齢者が健康で生きがいをもって住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられる仕組みを構築するために、健康寿命の延伸や高齢者活動の充実を図ります。また、「健康で長生き」という目標を実現するために医療・介護・福祉が連携し、地域包括支援センター・生活支援コーディネーター等がより地域と連携することや農業や生涯学習などの生きがいづくりを推進することで、高齢者の自立と元気づくりを支援していきます。

施策No.	基本施策名
第3編第3章第1節-1	持続可能な農林水産業の振興と多様な担い手確保
第3編第3章第2節-2	高齢者が安心して暮らせる地域づくり
第3編第3章第2節-5	健康寿命の延伸と生活習慣改善の推進
第3編第3章第2節-6	安定した医療体制の確保と連携強化
第3編第3章第3節-2	生涯にわたる学びと交流機会の充実
第3編第3章第3節-3	多様なスポーツ活動と健康づくりの推進

(2) 集落機能の維持を図る取り組みの推進

人口減少・高齢化により、普請等の地域共同活動の維持が今後さらに困難になることが予想されます。集落環境の悪化は、集落活力や自治機能の低下だけでなく、有害鳥獣被害の増加や治安の悪化にもつながります。

しかし、集落単位では、人口増加や担い手の確保が困難な状況となっています。そのため、これまで実施してきた除雪等の支えあい支援は継続するとともに、より広域的に地域課題の解決を目指すため、集落の垣根を超えた自発的な取り組みの支援、若者・移住者の参画を促し、共創型の自治を確立します。

施策No.	基本施策名
第3編第3章第2節-1	共助による地域福祉の推進
第3編第3章第3節-1	基礎学力と地域に根差した学校教育の充実
第3編第3章第5節-1	住民参画と協働の推進
第3編第3章第5節-2	集落の維持と自発的コミュニティ活動の活性化

第3節 事業において特に重視すべき視点

各分野に共通する課題に対して、効果的・効率的に対応するため、次の4つの視点を意識し、事業を実施します。

(1) 関係人口の拡大と担い手の確保

人口減少や高齢化により、町内での担い手不足が深刻化しており、担い手が見つからず廃業する事業者が増えてきています。また、現在町内で営業している事業者でも次の担い手が見つからないところが多いのが現状です。今後はさらに、町内で担い手を探すことは困難になることが予想されます。そのため、町外からの担い手の確保が重要になってきます。ふるさと納税やふるさと住民登録制度^{*5}、ワーキングホリデー等、町に興味のある人材が町と関わることのできる機会の創出・拡大により、関係人口の増加を図り、町外からの人材の確保に向けた取り組みを加速させます。

(2) シビックプライドの醸成

シビックプライドの低下は、定住率低下だけでなくコミュニティ維持活動への参加意欲の低下にもつながります。地域コミュニティの維持や地元若者の定住率に課題がある当町では早急な対応が必要となっています。そのために、町民がまちづくりに関わる機会の増加や情報発信等を通じて、シビックプライドの醸成を図り、定住率やUターン数の増加を目指します。また、「学びの18年」や「地域みらい留学プロジェクト」等、教育を通じて地域への誇りと愛着を育むことで、将来にわたり町に関わり続ける人づくりに取り組みます。

⁵ 実際に居住していない地域にふるさと住民として登録し、地域活動に参加できる仕組み

(3) デジタル実装による暮らしと行政の変革 (DX^{*6}の推進)

行政サービスや地域産業のデジタル化を進めるとともに、住民へのデジタル技術の普及に努め、利便性と業務の効率性向上を図ります。また、自治体DXの推進により、多様化する住民ニーズに応じた柔軟な対応や新たなサービスの創出等、政策形成の高度化を図り、町民と行政の協働を支える仕組みを構築します。

(4) 公共施設の最適化と資産マネジメントの推進

公共施設については、統廃合・複合化・用途変更を検討するとともに、遊休施設などの民間活用を推進します。また、費用対効果を踏まえた再編を行い、持続可能な公共サービスの提供を図ります。さらに、限られた財源の有効活用や民間活力導入を進め、持続可能な地域経営と官民連携を推進します。

第4節 推進体制および成果指標

本計画の推進にあたっては、庁内横断的な連携体制のもと、町民、地域団体、事業者など多様な主体との協働を基本とします。計画の実施状況については、毎年度の実施計画ローリング時に進捗を点検し、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。また、総合戦略、人口ビジョン、公共施設等総合管理計画等関連する計画との連携を図り、人口が減少しても「持続可能な金山町」の実現に向けて、総合的かつ計画的な取り組みを推進します。

⁶ デジタル技術やデータを活用して、業務プロセスやビジネスモデルに革新的な変化をもたらし、市場における競争優位性を確立すること

第3章 基本施策

第1節 地域力を活かした仕事づくり

1 持続可能な農林水産業の振興と多様な担い手確保

現状と課題

農業は町の基幹産業であり、営農規模は小さいながらも特色ある農産物が生産されています。町は農業振興に向け集落営農や農業法人の支援のほか、新規就農支援、農業機械購入補助、地域計画作成などの事業を行ってきました。

農林業センサス（令和2年）によると、主業・副業経営体数は前回調査（平成27年）の112戸から75戸へ減少し、農業従事者数についても、65歳以上が全体の89.4%を占めています。近年、一層の高齢化による離農、耕作放棄地の増加などの課題のほか、渇水や豪雪などの極端な気象変化、有害鳥獣による被害増加など、町の基幹産業としての農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような状況の中、町の農業を振興するためには、従来から行っている各種関係機関・団体との連携をより強めるほか、多様な就農者（移住就農者・半農半Xなど）の確保や多面的な農業振興施策を一体的に推進し、農業が地域の中で一つの職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営の発展目標を明らかにした地域計画を基に、効率的かつ安定的な農業経営を支援していくことが必要です。

農産物の高品質化やブランド力強化などを通じて農林漁業者の「稼ぐ力」を向上させるためには、大学や外部専門家との連携による農林業の6次産業化の推進のほか、省力化や新たな技術の導入、販路拡大などが重要です。

近年、有害鳥獣の増加により、農産物への被害が急激に増加するとともに、人的被害も懸念されています。電気柵などによる被害防止対策の推進とあわせ、有害鳥獣対策に携わる人材の育成・確保も重要となっています。

森林は木材活用などの生産機能の他にも、水源のかん養、災害防止、生活環境の保全などの面からも、重要性が増しています。町の林業は急傾斜地が多いなどの地形的な問題のほか、木材価格の低迷や生産コストの増大、林業従事者の減少などにより厳しい状況が続いており、町の総面積の92%、27,031ha（国有林16,865ha、民有林10,166ha）を占める森林は十分な手入れができていない状況です。間伐や下刈

り、路網の整備などの取り組みのほか、森林の保全・利用に向けた計画等の作成を進める必要があります。

内水面漁業については、ヒメマス漁が福島第一原子力発電所事故に伴う禁漁期間から平成28年度に解禁となり多くの釣り客で賑わう状況でしたが、ヒメマス稚魚の確保・放流が出来なかったことから令和6年度から2年間禁漁となりました。ヒメマス漁は、令和8年度から解禁予定であり、今後は安定供給により地域ブランドの確立を目指す必要があります。また、町内を流れる河川はアユなどの水産物の供給だけでなく、釣りなどを通じて町民生活の豊かさを創出する役割も担っていることから、引き続き水産物の増殖や環境保全の取り組みを行うことが大切です。

施策の体系

持続可能な農林水産業の 振興と多様な担い手確保

- 担い手確保と集落・法人営農の強化
- スマート農業による省力化・生産性向上
- 農地整備と耕作放棄地対策
- 特産品のブランド力強化と販路拡大
- 森林環境整備と有害鳥獣対策の強化
- 内水面資源の保全と安定供給

主要施策

(1) 担い手確保と集落・法人営農の強化

新規就農者をはじめ、定年帰農者、半農半Xなど多様な担い手を確保し、持続可能な営農の実現に向けた取り組みを進めます。

また、高齢化が進む現状でも効率的な営農を進めるため、認定農業者や集落営農、法人営農の支援を行います。

(2) スマート農業による省力化・生産性向上

農業経営を継続するため、先端技術を活用した農業の生産性向上や省力化の取り組みを進めます。農業機械の購入や先端技術活用への支援などにより、農業の担い手が営農を続けやすい環境整備を行います。

(3) 農地整備と耕作放棄地対策

持続可能な農業には、条件不利地の改良と解消が必要なことから、農業基盤の改良や渇水対策などに取り組みます。

また、地域計画に基づいた農地の集約化と耕作放棄地を増加させないために農地整備を図ります。

(4) 特産品のブランド力強化と販路拡大

「奥会津金山赤カボチャ」をはじめとした町の特産農産物のブランド力や販路拡大をさらに強化し、販売額の向上を目指します。そのために、GI（地理的表示保護制度）取得や6次化の推進などにより特産農産物の付加価値を高める取り組みを進めます。

また、販路拡大にむけて、ECによる特産農産物の販売の検討を行います。

(5) 森林環境整備と有害鳥獣対策の強化

町の9割以上を占める森林を整備することにより、景観の維持や有害鳥獣対策を進めます。

そのために、人材の育成・確保や電気柵導入支援の拡充、森林整備などを推進するとともに住民への情報提供の充実を図ります。

また、ウルシや山菜、キノコなどの特産林産物の活用など生活文化の継承を図ります。

(6) 内水面資源の保全と安定供給

「ヒメマス」や「アユ」など町の水産資源の活用を図るため、漁業組合が行う稚魚の放流を支援するとともに、水産物の安定的な供給による持続可能な漁業の振興に努めます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度「農業の振興」	%	16.0	10.4	30.0
住民満足度「林業の振興」	%	11.3	5.0	15.0

2 商工業の活性化と雇用・人材の循環

現状と課題

令和4年10月のJR只見線全線運転再開以降、観光目的で町を訪れる観光客は増加しています。また、台湾をはじめとする外国からの旅行者も目に見えて増えている状況であり、道の駅「奥会津かねやま」に併設する「こぶし館」はコロナ禍で落ち込んだ売上げも順調に回復しつつあります。

町を訪れた観光客の滞在時間を長くし、より経済的効果を高めていくことが期待されています。

近年は若い世代を中心としてインターネットを利用した買い物が一般的となる一方、高齢者の運転免許証返納などによる「買い物困難者」への対応も求められています。このようなことから個人事業主や小規模事業者が多い町内の商業は厳しい状況に置かれており、関係機関・団体と連携した経営力強化の取り組みが重要となっています。また、町内事業者の担い手不足、後継者不足は否めない状況であり、商業が存続しなければ人口減少がさらに進むことも懸念されることから、事業承継や新規起業支援、空き店舗活用など、課題解決に向けた取り組みが求められています。

当町は地理的条件など、工場誘致等には不利な条件下にあることから、地域資源を活用した産業振興が不可欠となっています。

町の特色ある商品の高付加価値化と販売促進を図るために、これまで整備した施設の有効活用のほか、農商工連携、販路拡大、インターネット技術の活用などの新たな取り組みが求められおり、これらに対する事業者の活動に支援を行う必要があります。

雇用については、全国的に人口減少や価値観の変化などから担い手不足は深刻な状況にあります。当町でも事業後継者も含め、あらゆる分野で人材が不足していることから、すべての世代が多様なライフスタイルに応じてその能力を発揮して活躍できる働き方の実現が求められています。これまでに立ち上げた組織を活かし、雇用機会の拡大と新たな人材の確保を進め、町内での就職・定住に繋げることが大切です。

施策の体系

商工業の活性化と 雇用・人材の循環

- 小規模事業者の経営力強化
- 事業継続・活性化支援
- 起業・第二創業支援と空き家等活用
- 新たな雇用・人材の確保

主要施策

(1) 小規模事業者の経営力強化

町内で事業を営んでいる小規模事業者が引き続き事業を継続できるよう、各種融資制度の活用促進や経営指導・相談の充実を図るとともに、商品券発行による町内消費の拡大を行います。

(2) 事業継続・活性化支援

町内事業者が事業を継続するには後継者の獲得が必要であることから、従来の親族による後継にとらわれず、外部からの人材獲得も含め幅広い視点で人材確保を支援します。

また、事業の活性化を図るため、販路拡大やSNS利用、電子機器導入の支援など新たな取り組みを推進します。

(3) 起業・第二創業支援と空き家等活用

町民生活や観光客の受け入れ体制を充実し、活性化を図るため、町内での新規起業や第二創業の支援を図っていきます。

町内にある空き店舗や空き家等の未利用資源を活用する取り組みを支援するなど空き家対策と連携した取り組みを進めます。

(4) 新たな雇用・人材の確保

令和3年度に設立された特定地域づくり事業協同組合は、マルチワークの実現や移住者の雇用の受け皿となり、町内事業者で不足する人材の確保にもつながっていることから、今後も支援を継続します。

また、ワーキングホリデーなどの新たな取り組みを検討し、町内事業者で不足

する人材の確保に努めます。

あらゆる産業での雇用に関する施策の連携を深め、地域産業の振興を図り、町内での雇用機会の拡大に努めます。

成果指標（KPI）

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「商業・サービス業の振興」	%	21.8	30.5	40.0
住民満足度 「雇用の安定・確保」	%	12.4	10.4	20.0
新たな起業・第二創業件数 (5年間累計)	件	—	10 (令和2～6年度)	10 (令和7～11年度)

3 観光資源を活用した交流人口の拡大

現状と課題

平成23年新潟・福島豪雨災害で甚大な被害を受け、一部区間が不通となっていたJ R只見線は令和4年10月に全線運転再開となりました。以降は、豊かな自然を走る只見線とその車窓からの景色を求め、多くの観光客が町を訪れています。また、台湾などからの外国人観光客も増加しています。

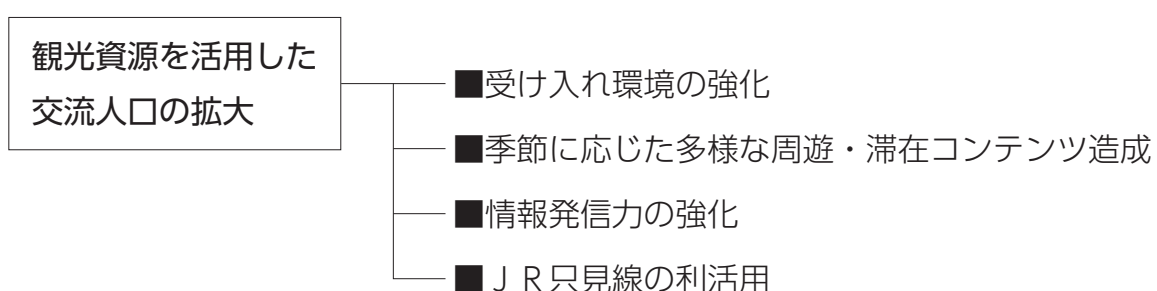
国内外に町の観光情報を広く発信し、交流人口が増加するよう引き続き情報発信の充実・強化・多様化に努める必要があります。

一方で、町内には宿泊施設に限られ、商店や飲食店も少ない状況にあり、町内移動のための2次交通対策も重要です。国内外からの観光客の滞在時間を延伸し、リピーターを増やすためには受け入れ体制の充実と季節に応じた滞在コンテンツの作成や既存観光資源と施設の磨き上げ・整備が重要となります。

現在、観光誘客の重要なコンテンツとなっているJ R只見線の利活用を推進するため、会津川口駅の利用も含め、検討を進める必要があります。

また、J R只見線以外にも新潟県に続く国道289号の開通などが予定されており、新潟県からのアクセスルートも多様化していくことから、より多方面に有効な誘客を進めることが重要です。

施策の体系



主要施策

(1) 受け入れ環境の強化

コロナ禍以降、増加傾向にある観光客の滞在時間を延伸し満足度を高めるため、旅行者のニーズを的確に捉え、既存施設のブラッシュアップ・適正管理を行います。あわせて、宿泊施設の充実や二次交通の整備、キャッシュレスや通信環境整備などを進め、観光客が快適に安心して楽しめる受け入れ環境整備を行います。

また、近年増加するインバウンド需要への対策として、観光案内等の多言語化や景観に配慮した適切な環境整備に取り組むとともに、観光客と地域住民が快適に過ごせるよう、マナー向上や環境美化への啓発に努めます。

(2) 季節に応じた多様な周遊・滞在コンテンツ造成

町内の観光資源である霧幻峡の渡しや沼沢湖、特色ある温泉や天然炭酸水などは、点として存在していることから、資源を面的に周遊する仕組みづくりに取り組みます。

また、冬期間の観光は、スキー場などに限定されていることから、新たなコンテンツ造成に取り組むなど、通年での観光誘客、交流人口増加に努めます。

(3) 情報発信力の強化

SNSのさらなる活用など旅行者が求める情報を多様な媒体を通じて発信します。情報発信力を強化するため、町と関係団体が連携し、デジタル・アナログの両面から観光情報を国内外に発信していきます。また、インフルエンサーの活用など新たな情報発信の手法についても模索していきます。

(4) JR只見線の利活用

令和4年度に全線運転再開したJR只見線のさらなる利活用を図るため、福島県や沿線市町村と連携した取り組みを強化するとともに、駅周辺や沿線の環境整備を行い、観光路線としての活用を進めます。

町の玄関口でもある会津川口駅駅舎等の魅力向上や利活用策を模索し、駅前を含めた地域活性化事業の取り組みを進め、地域住民と観光客に愛され利用されるJR只見線を目指します。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「観光の振興」	%	21.8	20.5	40.0
町指定管理施設入込客数 (道の駅、せせらぎ荘)	人	144,505	178,759 (令和6年度)	200,000
JR只見線1日平均通過人員 (会津川口駅～只見駅間)	人	27	69 (令和6年度)	100

第2節 穏やかでいきいきとした暮らしづくり

1 共助による地域福祉の推進

現状と課題

高齢化率が6割を超える当町では、地域福祉を担う人材の不足が続いている状態にあります。特に、高齢者のみ世帯、障がい者のみ世帯、生活保護世帯が増加し、日常的に支援を必要とする住民が増えている状況であることから、人手不足は深刻な問題になりつつあります。

高齢者世帯をはじめ、障がいのある方、子育て世帯など全ての町民が住み慣れた地域で、穏やかにいきいきとした暮らしを続けるには、地域で支えあう「支えあい」の意識を醸成し、福祉体制を充実させることが必要です。

そのためには、保健・医療・福祉分野だけでなく、生活関連部署や基幹相談支援センターなどの関係機関と密接に連携し、横断的な施策展開を図ることが重要です。

また、町民一人一人が地域福祉の一員として、様々な活動に自主的に参画する意識の向上を図るとともに、地域福祉を担う人材の育成・確保を進め地域社会の相互扶助機能を高める必要があります。

特別豪雪地帯の本町では冬期間の除雪問題は避けて通れない課題となっています。町民アンケートでも、特に60歳以上の世代では重要度が高い結果となっています。高齢者にとって自助による除雪は困難が予想されることから、地域で支えあう仕組みづくりを推進していく必要があります。

施策の体系

共助による 地域福祉の推進

- 福祉関係者・福祉関係団体の連携と支援の強化
- 地域福祉に関する支援の充実
- 地域福祉人材の確保・育成

主要施策

(1) 福祉関係者・福祉関係団体の連携と支援の強化

社会福祉協議会、民生児童委員、医療関係団体など、各種関係団体の活動を支援し、福祉活動の活性化と質の高い福祉サービスの提供に努めます。

また、地域協力員と連携協力を図りながら、地域に密着した福祉活動を促進し、互いに支えあう地域づくりを推進します。

(2) 地域福祉に関する支援の充実

高齢者や障がいのある人も安全で快適に暮らせるよう、道路や公共施設、住宅の排除雪設備等の整備・支援において、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入するなど、誰もが住みよい福祉のまちづくりを進めます。

また、地区の小型除雪機購入に対する支援など、地域で支えあう活動を支援していきます。

(3) 地域福祉人材の確保・育成

町民が高齢になっても安心して生活を送るため、高齢者や障がい者などの生活に不安がある方への見守りや声掛け、各種団体との連絡調整などにより生涯安心して町で生活できるように、民生児童委員、生活支援コーディネーターなど、地域福祉の中核を担う人材の確保と育成に努めます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「地域福祉体制」	%	—	44.0	50.0

2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

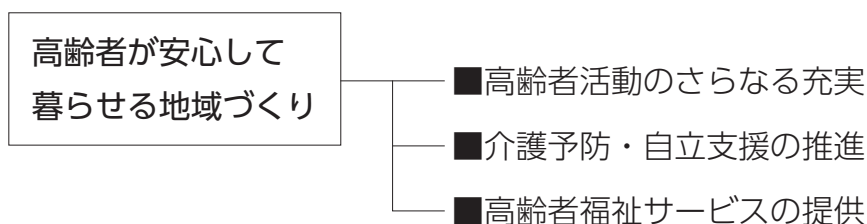
現状と課題

日本全体で人口減少が進み高齢化率の上昇が見られる中、本町の高齢化率は依然として6割を超え、県内で最も高齢化が進んだ自治体の一つとなっています。町内に住む高齢者が、いつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが求められており、町民アンケートの結果でも高齢者福祉は重要性が高い結果になっています。

健康寿命を延ばし、心身ともに健康に暮らし続けるためには、高齢者がいきいきと活動し、要介護状態を未然に防ぐ対策が重要となってきます。また、要介護認定者やその介護者に対し、認知症等に対する正しい理解や適切な介護方法の普及活動も必要となってきます。

本町では元気に仕事に従事される方や、地域で中心的役割を担っている高齢者も多く、身体の不調からひきこもりがちになる高齢者や高齢者のみ世帯、特に高齢単身世帯が増加する傾向が見られます。高齢者が孤立することなく、知識や経験を生かして地域で活躍できる機会を創出する環境を作り出すことが重要です。

施策の体系



主要施策

(1) 高齢者活動のさらなる充実

高齢者が生き甲斐を持って社会参加するために、世代間で交流できる機会の創出とあわせて、心身機能の維持に対する取り組みを進めます。そのために、老人クラブなどの活動や世代間交流を支援するとともに、人材センターなど高齢者が経験や技能を生かし、地域で活躍できる場の確保に努めます。

(2) 介護予防・自立支援の推進

住み慣れた地域で最後まで暮らし続けるため、身体機能の維持や低下した身体機能でも自立した生活ができるよう福祉用具や住宅改修などの生活支援に対する取り組みを進めます。高齢者に介護予防事業への参加を促すほか、自立支援を推進するため、保健師による訪問活動や、民生児童委員、各種ボランティアとの連携を強化し、高齢になっても健康で自立的な生活と社会参加機会の増大を図ります。

(3) 高齢者福祉サービスの提供

介護サービスの確保を図るための基盤整備を進めるとともに、在宅医療と介護の連携を強化し、医療・介護・介護予防・住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化を図ります。さらに、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などによる総合的な相談支援体制の充実と適切な介護サービスの提供に努めるとともに、高齢者が冬期間でも安心して生活することができるよう、社会福祉協議会等と連携した除雪対策を実施します。

また、家族介護者の負担軽減のため、要介護認定者のニーズに合った在宅福祉支援サービスを推進します。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「高齢者福祉・介護保険 の充実」	%	47.9	51.4	60.0
介護保険要介護率	%	21.1	23.2 (令和6年度)	20.0

3 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

現状と課題

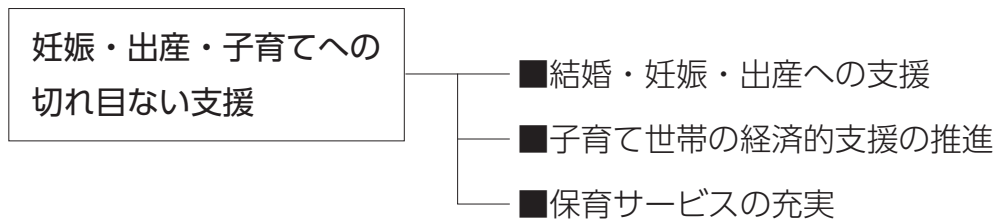
日本全体でも人口を維持してく上で必要とされる合計特殊出生率の2.07を大きく下回る状態が続いており、本町でも年間の出生数は近年10人を下回る状態です。希望する誰もが安心して妊娠・出産できる体制・支援の充実が必要となっています。

保育の面では、核家族化の進行、保護者の働き方やライフスタイルの変化に伴う保育ニーズの多様化に対応する必要があります。町ではこれまで0歳から18歳までの期間を重点的に支援してきましたが、これからも結婚・妊娠・子育ての期間に経済面と保育環境面の両面から切れ目ない支援を行うことが求められています。

子育て世代が育児の経験不足からくる不安を抱え込むことの無いように、町内の子育て世帯や若い世代の交流を深めることも大切です。また、各段階で気軽に相談できる体制の構築や安心して子どもを預けられる体制づくりのためには、人材の確保も必要となってきます。

「子どもは町全体の宝」であることを再認識し、地域全体で子育てを応援していく取り組みが重要です。

施策の体系



主要施策

(1) 結婚・妊娠・出産への支援

結婚を望むすべての町民に対し、同世代との関りや出会い・交流の機会を提供することで、結婚を支援します。

また、妊娠を希望する町民が安心して妊娠・出産ができるよう、不妊治療等に対する支援の維持・充実をはじめ、保健事業と連携し、健診、予防接種の充実を図り、母子が心身ともに健康に過ごすための支援を行います。あわせて、子育て世代包括支援センターにおいて、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援により切れ目ない包括的支援を行います。

(2) 子育て世帯の経済的支援の推進

児童手当支給事業、乳幼児医療費助成事業、子ども医療費助成事業、乳幼児紙おむつ等購入助成事業等により子育てを支援するとともに、幼児保育の支援に関しては、保育料の無料化を継続します。

また、ひとり親家庭が抱える問題に対し、相談体制の充実や、ひとり親家庭医療費助成事業などによる経済的な支援を実施します。

(3) 保育サービスの充実

子育て世代が、子どもと一緒に自由に交流・情報交換できる場の提供に努めます。

また、子育てに役立つ情報や悩みをサポートできる環境の充実を図ります。

子育てしやすいまちを推進するために、低年齢保育の充実をはじめとする子育てと仕事の両立に向けたきめ細かな支援を実施するため、保育士の確保に努めます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「子育て支援」	%	37.0	40.9	50.0
住民満足度「保育所」	%	47.3	36.3	60.0
出生数 (年平均)	人	6.2 (平成27~31年)	4.6 (令和2~6年)	8.0 (令和7~11年)

4 障がいのある人と共に暮らす地域づくり

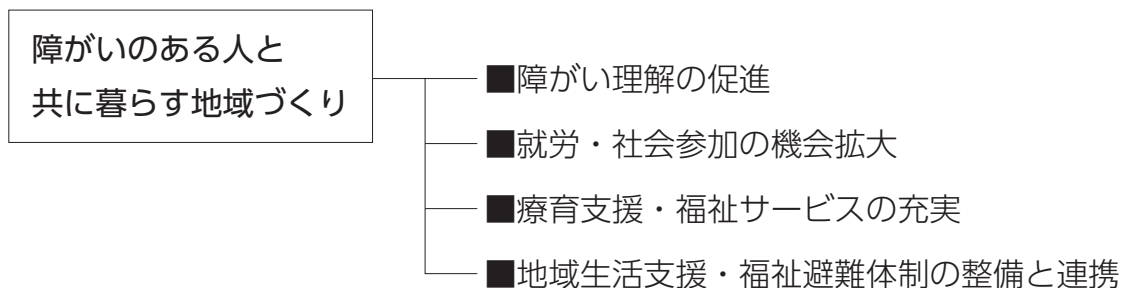
現状と課題

障がい者を取り巻く現状は、障がい者の高齢化・重度化・重複化などのほか、家庭環境の変化も伴い常に状態が変化していることから、障がい者支援の一層の充実が求められています。障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むためには関係機関と連携して一人一人の状況にあった福祉サービスの提供や活動の場の確保、生活環境の整備、福祉避難体制の整備などの支援体制の構築が不可欠です。

さらに、障がい者の地域社会における共生の実現のため、社会的障壁の除去や差別や偏見の解消など障がいへの理解を深める取り組みを行い、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすいまちづくりと、障がい児の健康的な育成を支援するため、各世代に応じた切れ目ない支援体制を確保することに努めます。

また、福祉、保健、医療、雇用などの分野にわたり、総合的な施策の推進を図り、家庭や地域における支えあいの中で共に生き、生きがいや社会的役割を持ちながら、より豊かな生活を営むことができる社会の実現を目指す必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 障がい理解の促進

町民一人一人が障がいを持つ人への理解を深め、地域全体で障がい者の活動を支えていくまちづくりを進めます。そのために、広報等により障がいについての理解の促進に取り組みます。

また、地域で安心して生活ができるような地域での助けあい・見守り・支えあいの体制を整えます。

(2) 就労・社会参加の機会拡大

知的・精神障がい者を新たに雇用する事業主に支援を行い、障がい者の雇用・就業をサポートします。

また、自立を促進するため、社会参加に向けた情報提供、障がい者が交流できる場所や参加できる活動の拡充を図ります。

(3) 療育支援・福祉サービスの充実

障がいの早期発見、早期対応をするため、関係機関・関係部署の連携を強化し、総合的な療育支援体制の確立を図ります。特に、未就学の障がい児やその家族に対しては、相談や日常生活動作等の療育支援を行い、可能な限り自立して、町内で安心して就学できるよう努めていきます。

また、各種手当での支給や医療費の助成などにより、障がいのある人や家族への経済的な負担軽減を図ります。

障がいの種別や程度に応じた多様なニーズに対応するため、居宅介護、短期入所などの障がい者福祉サービスの提供の確保に努めます。

また、適切なサービスを利用できるように、制度周知に努めるとともに、基幹相談支援センターの障がい者相談専門員による相談支援を充実させます。

(4) 地域生活支援・福祉避難体制の整備と連携

障がい者が安心して日常生活を送れるように、日常生活用具等の給付などの地域生活支援の維持・充実を図ります。

また、団体等と連携し、災害により避難等が必要になった際に、必要な設備が整った避難所への避難できる体制の充実を図ります。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「障がい者支援の充実」	%	37.0	25.5	50.0

5 健康寿命の延伸と生活習慣改善の推進

現状と課題

子どもから高齢者まで、すべての町民が心身ともに健康で生涯にわたり充実した生活を送るためには、ライフステージに応じた取り組みを継続して行う必要があります。そのためには、一人一人の健康意識を高め、生活習慣病の発症と重症化予防のために、きめ細かな健康指導、健康増進活動への支援に取り組む必要があります。

本町では3年に1回、人間ドックを受診することができるため、町民アンケートの結果では、健康づくりに対する重要度・満足度ともに比較的高い回答を得ています。近年は総合健診の受診率に大きな変化はないものの、病気の早期発見・早期治療のためにも総合健診・人間ドックの積極的な受診を進めることが大切です。

また、全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症のように、感染症の流行は身体的な健康を害するほか、経済面を含めた住民生活にも大きな影響を与えることから、自主的な感染予防の取り組みを促すことも必要です。

町民の健康を守り、生活習慣病等を未然に防ぐためにも有資格者の確保は長く続く当町の課題です。あらゆる方法を講じて人材を確保し、健康寿命の延伸と生活習慣の改善に取り組む必要があります。

施策の体系

健康寿命の延伸と 生活習慣改善の推進

- 健康指導・相談体制の充実
- 疾病予防の推進
- 感染症予防事業の推進
- 有資格者の確保

主要施策

(1) 健康指導・相談体制の充実

町民一人一人が自らの食生活や生活習慣を見直し、必要に応じて意識改革を促すため、病気への知識や予防方法などの啓発活動を積極的に展開するとともに、健康に関する相談体制の充実を図ります。

関係機関と連携した健康ポイント事業や健康教室等の開催により、実際に体を動かす場を設けることで、生きがいを持って心身ともに健康な生活を送る支援をします。

(2) 疾病予防の推進

総合健診・人間ドック受診の推進により、体の状態を確認し、健診データを基に結果説明および個別の健康相談を行うことで、生活習慣病の発症予防、重症化予防、早期発見、早期治療につなげます。

また、各種がん検診を実施し、がんの早期発見を図ります。

(3) 感染症予防事業の推進

感染症予防の徹底とまん延防止に努め、日頃から周知や啓発を行うとともに、迅速で柔軟な対策と社会・経済を維持する体制の強化、情報提供ができるよう関係機関との連携を強化します。

また、感染症の拡大を防ぐため、予防接種の支援や生活習慣の見直しを推進します。

(4) 有資格者の確保

心身ともに健康で生涯にわたり充実した生活を送るため、きめ細かな保健指導や健康増進活動などを推進します。それらを継続的に実施していくために、保健師等有資格者の確保に努めます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「健康づくりの推進」	%	62.6	59.1	70.0
後期高齢者健康診査 受診率	%	—	45.3 (令和6年度)	50.0
国保特定検診受診率	%	59.0	61.9 (令和6年度)	65.0
人間ドッグ受診率	%	46.0	41.0 (令和6年度)	50.0

6 安定した医療体制の確保と連携強化

現状と課題

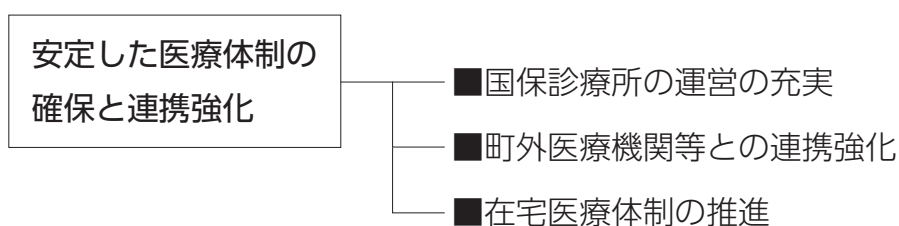
医療の確保は住民が生涯を通じて、心身ともに健康な生活を送るために重要です。特に、大規模な医療機関がない本町においては、国保診療所は極めて重要な施設となっています。

全国的に高齢化や生活習慣病が増加しており、医療を取り巻く現状は厳しさを増しています。本町においても例外でなく、地域医療に対する需要もますます多様化・高度化していくことが予想されています。

現在、町では国保診療所のほかに、出張診療所2か所を月に数回開設しています。今後も高齢者のみならず、町民が通院しやすい診療体制の確立を図り、町内外の医療機関と広域的な連携のもと、適切な医療の確保に努める必要があります。

また、町民が住み慣れた地域でそれぞれの状況に応じた適切な医療サービスが受けられる在宅医療についても、県立宮下病院内の奥会津在宅医療センターとの連携のもと、さらなる充実が求められます。

施策の体系



主要施策

(1) 国保診療所の運営の充実

町民に適切な医療サービスを提供するため、計画的な医療機器の整備・更新、施設の管理・改修などに努めます。

(2) 町外医療機関等との連携強化

適切な医療受診ができるよう、奥会津在宅医療センター等との連携による派遣医師の確保および近隣医療機関とさらなる連携強化に努めます。

(3) 在宅医療体制の推進

高齢者が住み慣れた地域や家で安心して暮らすには、訪問診療や訪問看護などの在宅での医療や介護の提供が必要となっています。保健、医療、福祉が連携し、奥会津在宅医療センターを中心とした、在宅医療・介護体制の充実を図ります。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「医療の充実」	%	47.9	49.4	50.0

第3節 自然と共生し郷土を愛するひとづくり

1 基礎学力と地域に根差した学校教育の充実

現状と課題

町の宝である美しく豊かな自然、住民同士が支えあう風土などを将来につなげていくためには、町民一人一人が郷土を愛する心を持つことが大切であり、それがシビックプライドの醸成にもつながります。将来を担う子どもたちが町の良さを知り、誇りを持つためには、学校・家庭・地域が連携して子育てや教育に取り組むことが重要になります。また、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、多様な知識と選択する力を習得し、健全な暮らし方を実践できるような人を育てる事が大切です。

令和7年度には金山小学校と横田小学校が統合し「かねやま小学校」が開校しましたが、小中学校の児童生徒数の減少は続いています。本町では子育て・就学支援として「奥会津学びの18年」を実施しており、幼少期から18歳までの子どもたちの成長を支援しています。その中で小中学校の児童生徒には給食費や教材費などを無料、県立川口高等学校に通う生徒についても、町営寮の運営や教育活動への補助など、様々な経済的支援を行っており、町民アンケートでも「奥会津学びの18年」は高い満足度となっています。

教育内容については、ICTのメリットを活かした教育を進めるとともに、基礎的読解力（リーディングスキル）向上や国際化が進む現代に対応するための取り組みを始めたところです。時代の流れに遅れることなく、少人数教育の強みを生かしながら、学校・家庭・地域が連携したきめ細かな教育を引き続き実施していく必要があります。

また、学校施設では地球温暖化により年々厳しさを増す暑さ対策として各教室にエアコンを整備し、子どもたちが集中して学習できる環境整備を行ってきました。今後は体育館のエアコン設置など、子どもたちはもとより災害時の避難所機能も念頭に学校施設の整備の検討を進めることが重要です。

今後も、学校外での交流や学びの機会を積極的に作り出し、小規模校の課題を解消しながら特色ある教育の充実を一層進める必要があります。

施策の体系

基礎学力と地域に 根差した学校教育の 充実

- リーディングスキル向上による基礎学力の育成
- ICT活用の深化と国際理解教育の推進
- 健康な体の育成
- シビックプライドの醸成
- 家庭への支援と連携
- 県立川口高等学校との連携

主要施策

(1) リーディングスキル向上による基礎学力の育成

児童生徒が将来にわたって豊かな人生を送るため、多様化・複雑化する社会に
適応できる思考力・判断力・表現力を高めます。そのために、教師の授業力を高
め、学び考える力の基礎となる学校の授業の充実と、多様な学習機会の充実を図
ります。

(2) ICT活用の深化と国際理解教育の推進

GIGAスクール構想^{*7}実現に向け、児童生徒へのタブレット端末配備や授業
等での活用を引き続き支援します。ICT支援員のさらなる活用により教師の指導
体制の強化を図ります。

また、ALT（外国語指導助手）の活用や外国語学習施設への宿泊体験などを
通じて、国際理解教育の充実を図ります。

(3) 健康な体の育成

子どもの体力向上と健康増進を図るため、授業や部活動の充実はもとより、専
門家による指導や町内スキー場の利用促進などに取り組みます。

また、近年の気候変動も考慮し、夏季でも快適に運動できる環境づくりを進め
ます。

⁷ 文部科学省が進める、児童・生徒1人に1台の端末と高速通信ネットワークを整備する取り組み

(4) シビックプライドの醸成

豊かな自然や地域の歴史・資源・まちの課題を学ぶことで、自分が育った地域に対する理解と愛着を深めるとともに、郷土を担う心豊かなひとづくりを推進します。あわせて、学校と地域が連携した自然や郷土を学ぶ機会の充実を図ります。

(5) 家庭への支援と連携

子育て世代の経済的負担を軽減するため、小中学校の給食費・教材費・入学準備時学用品および運動着費・修学旅行費の無料化を継続します。あわせて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと連携し、子どもの悩みや不安を受け止め、問題解決の支援を行います。

(6) 県立川口高等学校との連携

県立川口高等学校は町にとって重要な学校であり、町は学校の魅力向上と生徒確保の一環として、地域みらい留学事業に取り組んでいます。今後も県内外の多様な地域からの入学希望者が増え、卒業後に町に残る・戻る機運を醸成する取り組みを進めます。

また、川口高校には県外からの生徒も多く在籍していることから、寮の運営・支援を行っていくとともに、生徒の通学費補助、資格取得事業などを継続していきます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「小・中学校」	%	45.2	40.9	50.0
住民満足度 「奥会津金山学びの18年」	%	52.5	48.3	70.0
全国学力・学習状況調査 において福島県・全国平均 正答数を超えている受験者 (児童・生徒) の割合	%	—	66.7 (令和7年度)	80.0

2 生涯にわたる学びと交流機会の充実

現状と課題

「人生100年時代」を迎え、日本は健康寿命が世界一の長寿社会となりました。「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと価値観が変わる中、社会生活環境は複雑化し、人それぞれ様々なかたちで人生を送るようになってきました。この傾向は町においても同様であり、生涯にわたりそれぞれのライフステージに合わせて知識や能力を身につけることができる学習機会が求められるようになりました。長い人生の中で、生涯学習を通じて「生きがい」の発見につながることを期待されます。

町は少子化や現役世代の減少により地域の様々な場面で担い手が不足し、地域社会全体の教育力低下が懸念されています。生涯学習の現場においても、学びを推進する担い手や参加者の減少により、今までどおりのやり方で講座等を行うことが難しくなっています。このため、地域で活躍するリーダーの育成や住民の地域活動への参加促進が、従来にも増して必要となっています。

一方で、ICTの飛躍的な発展は住民の日常生活に大きな変化をもたらしており、今後もこの傾向はますます強くなるものと予想されます。ICTの活用は移動の手間がなく場所を選ばずに生涯学習関係の講座が受けられるというメリットがあり、これまで生涯学習に接点の薄かった若い世代にとっては新たな参加の機会となることが期待されます。その反面、高齢者の中にはインターネットの環境がない、または使い方がわからないという方も多く、ICTのメリットを享受していく上で、その環境整備や技術的な支援が大きな課題となっています。

施策の体系

生涯にわたる学びと 交流機会の充実

- ライフステージに応じた学びの提供
- 多様な学習機会の創出
- 各種団体支援とリーダー育成
- 生涯学習施設の充実と既存施設の利活用
- 町民の文化団体・活動支援

主要施策

(1) ライフステージに応じた学びの提供

幼児期、青少年期、成人期および高齢期と、人生それぞれのステージにおいて様々な背景を有するすべての人々が学びたいときに学ぶことができるよう、多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供と環境の整備を図ります。

(2) 多様な学習機会の創出

多様化する町民の学習ニーズに対して、講座形式など集団型学習方式にとらわれず、個別あるいは少人数で行う学習活動も支援していきます。様々な情報の収集と提供に努め、ICTを活用した学習など多様な学習機会の充実を図ります。そのため、町民すべてがICTによる恩恵を享受できるような環境整備に努めるとともに、ICTのメリットを最大限にいかした取り組みを進めます。

また、命を守る防災教育の推進を図るため、町民一人一人が「自らの命は自らが守る」意識をもてるように、防災出前講座や地域の防災組織の人材育成などを進めます。

(3) 各種団体支援とリーダー育成

生涯学習を推進するためには、それに関わる行政や民間団体、個人の質の向上と指導者の確保・養成が必要なことから、スポーツ指導者や社会教育指導員の育成などを引き続き実施し、各種団体への支援と地域のリーダーの育成に努めます。

(4) 生涯学習施設の充実と既存施設の利活用

町内には生涯学習施設として、公民館などの社会教育施設、体育館などの社会体育施設、小学校・中学校などの学校教育施設があります。既存施設の効果的な利活用ができるよう取り組みを進めます。

(5) 町民の文化団体・活動支援

町の文化活動は、文化協会を中心として行われ、生きがいつくりや地域社会で活躍できる機会を創出しています。文化協会に対する支援を継続するとともに、新たな取り組みを模索していきます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
休日や自分の時間が 充実していると感じるか	%	51.9	57.9	60.0
住民満足度「生涯学習」	%	39.1	32.4	50.0
教室・講座参加者数	人	—	221 (令和6年度)	250
町文化祭来場者	人	—	320	350

3 多様なスポーツ活動と健康づくりの推進

現状と課題

生涯にわたりスポーツに親しむことは、健康の増進につながるだけでなく、一人一人の「生きがい」を生み出します。

現在、本町のスポーツ活動は高校生まではスポーツ少年団、成人はスポーツ協会が中心になって活動を行っているほか、公民館事業などでもスポーツ大会を実施しています。

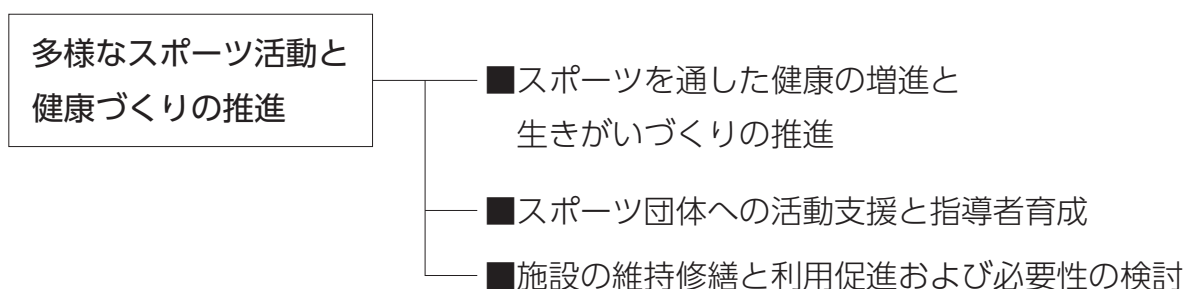
しかし、多くの競技においては参加者の減少や固定化が課題となっており、競技によっては活動休止、町内大会の中止が発生している現状があります。この傾向は今後も続くものであり、将来的にスポーツ活動自体が困難になってくることも想定されます。

今後は、参加者を積極的に募っていくとともに、各競技の実態に合わせて活動内容を整理・検討していくことが求められています。

また、より多くの人にスポーツに親しんでもらうために、従来の競技スポーツだけでなく、「レクリエーションスポーツ」や「ニュースポーツ」といった、勝敗を競うだけでなく、健康増進や仲間づくり、コミュニケーションの促進などを目的とした、体力に自信が無い方でも楽しめるスポーツを推進していくことも重要になります。

スポーツ施設については、老朽化が進んでいるものが多く、計画的に修繕・改修を行う必要があります。また、施設の利活用状況を整理し、必要性についての検討を進めていくことも課題となります。

施策の体系



主要施策

(1) スポーツを通じた健康の増進と生きがいくりの推進

スポーツ協会やスポーツ少年団などと連携し、各種スポーツ大会・教室の開催をはじめ、スポーツに親しみ、活動する機会の提供を図ります。

また、新たなスポーツに対する需要についても、十分な活動ができるように適切な支援・協力を行っていきます。

(2) スポーツ団体への活動支援と指導者育成

地域のスポーツ振興の核となるスポーツ団体やスポーツ少年団が十分な活動ができるように、今後も各種支援を実施していきます。

また、多様化する住民のスポーツニーズに対応するため、適切な提案・指導・助言を行えるスポーツ推進委員などの人材を確保していきます。

(3) 施設の維持修繕と利用促進および必要性の検討

各スポーツ施設の老朽化への対応や安全性の確保、有効利用のため、必要な修繕や改修を計画的に進めていきます。

また、各施設の利活用状況を整理し、今後の必要性について検討していくとともに、今までスポーツと疎遠だった人でも気軽にスポーツに親しんでもらうために、競技スポーツの他にも、健康増進や仲間づくり、コミュニケーション促進などを目的としたスポーツの推進を図っていきます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度「スポーツ」	%	33.9	25.1	40.0
スポーツ協会会員数	人	337	358 (令和6年度)	350
スポーツ教室参加者数	人	—	133 (令和6年度)	150

4 伝統文化・歴史資源の継承と活用

現状と課題

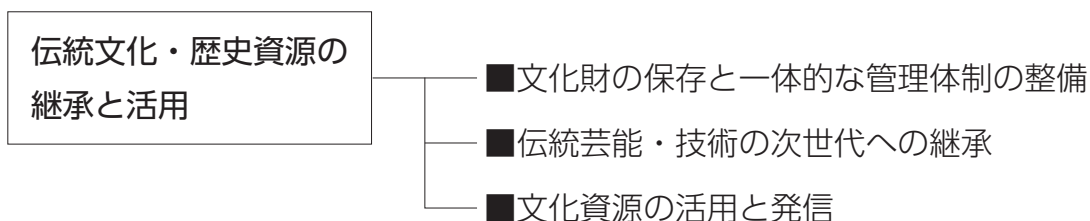
文化や歴史は、人と人をつなぎ、地域間の新たな連携へと導いてゆくよりどころとなるものです。町の未来を構想するためには、地域が培ってきた文化・歴史・風土を離れてそのあり方を探ることはできません。

町は現在、奥会津7町村による連携事業「奥会津ミュージアム」の一員として、奥会津地域の「暮らしと生業の場を、あるがままに生きられた博物館にみたてるエコ・ミュージアム」活動の実践に参加しています。この活動の出発点になるのは、今まで見過ごされがちだったこの地域の文化・歴史・風土を新たに発見することであり、そのことを踏まえて、町内エコ・ミュージアム活動を進める必要があります。

町の歴史は、町内遺跡から発掘された土器によって4,000年の昔まで遡ることが確認されています。それらの土器をつくった技は、文化的な連続性によって現代へとつながるものであり、地域のアイデンティティの核となるものです。こうしたものづくりの歴史は将来へと受け継がれるべきものであり、伝統文化の継承を考えるときは、100年単位で考えるのではなく、はるかに長い時間の広がり意識する必要があります。

戦後の日本が歩んできた大きな社会的変化の波に飲み込まれ、過疎や高齢化、地域活力の低下といった現実直面している当町にあって、伝統文化の継承は、持続可能なまちづくりとあわせて重要な課題であり、その意義を見失わないことが大切です。

施策の体系



主要施策

(1) 文化財の保存と一体的な管理体制の整備

町に多く残る文化財を適切に保存するため、学芸員など専門的な知識を有する人材を確保し、文化財調査委員や文化財保護管理者と連携し、各種調査を実施するとともに、後世に引き継ぐ史跡や文化財を一元的に保護・保管・整理することを検討します。

また、町内各所に分散している歴史・文化に関わる史料を適切に収集・保存し、次世代へと継承していくため、適切な保存・管理体制づくりを進めます。あわせて、遊休施設等を活用した文化資源の保管・利活用についても検討し、貴重な史料等が良い状態で後世に残される取り組みを行います。

(2) 伝統芸能・技術の次世代への継承

過去から現在へと続いてきた貴重な伝統芸能・技術を未来へとつなげていくために、町内の芸能・技術にかかる資料を適切に収集、保存し、見て・触れて・体験して、楽しみながら郷土を学べる機会を作り、郷土愛の充実に努めます。

(3) 文化資源の活用と発信

優れた文化資源に触れ、学ぶことは、住民の生活を豊かにするものであり、その重要性は高いため、誰もが身近に文化資源に触れる機会をつくるとともに、普及に努めます。そのために、交流・連携の機会を創出し、文化資源の活用にも努めます。

また、地域資源としての文化資源に光をあてることによって観光交流につなげるなど、交流人口拡大の面からも活用と発信を行います。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「文化財の保存・活用」	%	32.2	22.8	50.0

第4節 安全・安心・快適なまちづくり

1 防災・減災と治山治水対策の強化

現状と課題

地球温暖化により、世界各地でこれまでにない規模の災害が多発しています。東日本大震災、新潟・福島豪雨災害以降においても、全国各地で毎年のように地震や台風、集中豪雨などによる大規模な自然災害が発生しており、地域の防災・減災体制の強化、災害に強い強靱なまちづくりが求められています。

本町ではこれまで、住民の防災意識の高揚や災害情報の伝達体制の充実・多様化、避難場所の環境整備、地区防災計画の作成支援、治山治水対策の促進をはじめ、災害に備えた各種の防災・減災対策を進めてきました。

しかし、自然災害はいつ発生するか分からないうえ、近年はこれまでにない豪雪や極端な猛暑・渇水など、想定外の事態に見舞われることも多いことから、全国の災害発生状況も十分に踏まえ、引き続き地域防災計画などの指針を見直しながら関係機関との連携を一層密にするとともに、各集落単位での防災計画づくりを支援するなど「自助・共助・公助」による防災・減災体制の強化を進めて行く必要があります。あわせて、防災・減災への備えと正確な情報の確保・発信とともに、命を守る防災教育の推進や防災意識を高めていくことが極めて重要になります。

施策の体系

防災・減災と 治山治水対策の強化

- 地域防災計画の継続的見直しと自助・共助の強化
- 避難情報伝達・避難所機能の維持充実
- 避難行動要支援者の支援体制の確保
- 治山治水対策の促進

主要施策

(1) 地域防災計画の継続的見直しと自助・共助の強化

金山町防災会議による地域防災計画の継続的な見直しを行いながら、防災・減災に対する指針を示し、住民に対する広報・啓発活動を行うとともに、防災マップや非常用持出リュックの活用による住民の防災意識の高揚を促します。

また、災害発生時に住民や各種団体、行政が連携して迅速に対応できるよう、定期的に防災訓練を実施するとともに、行政区単位の自主防災組織による「地区防災計画」の作成や協定団体等の関係者による協議・検討を行い、自助・共助の役割をそれぞれが確認・共有しながら、災害対応体制の強化を図ります。

(2) 避難情報伝達・避難所機能の維持充実

気象庁や福島県総合情報通信ネットワークなどの情報をもとに、災害情報が全ての住民に確実に届くよう、全国瞬時警報システム（Jアラート）や防災行政無線、町公式LINE、メール、衛星電話などの複数のシステムを活用した避難情報伝達体制の維持・充実を図ります。

また、避難所については、衛生資機材や生活必需品などの更新を適宜行うとともに、大規模災害に備えた非常食の確保を広域的に進めながら、避難所の維持・充実を図ります。

(3) 避難行動要支援者の支援体制の確保

避難行動要支援者については、民生委員や福祉関係団体と連携して、最新の情報把握や避難支援体制の確保に努めるとともに、社会福祉法人と連携した福祉避難所の体制を維持します。

(4) 治山治水対策の促進

水害や土砂災害を防止するため、河川の整備や急傾斜地の崩落防止などの治山治水対策を、国、県の関係機関に引き続き要請します。

只見川流域の洪水対策については、河川整備事業を推進するとともに、計画的な堆砂対策や流域全体の総合土砂管理等の治水対策を進め、さらなる安全・安心の確保に努めます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「災害危険箇所の対策」	%	29.4	29.3	35.0
地区防災計画策定済 行政区数	地区	—	6	16

2 消防・救急・防犯体制の充実

現状と課題

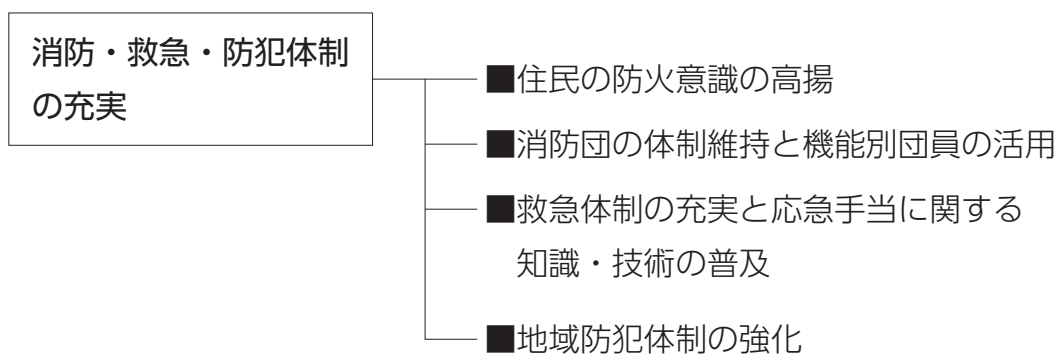
本町の消防・救急体制は、消防団による非常備消防と、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部による常備消防とで構成され、互いに連携しながら地域の消防・防災や救急対応に努めております。

しかし、消防団においては、団員数の減少傾向が続いているため、団員の確保が課題となっています。機能別団員やOB組織の活用を図るとともに、各種資機材の計画的な更新や各種訓練などを通じた消防力の維持・向上に努める必要があります。

常備消防においても、広域的な消防・救急体制の維持が重要であることから、広域消防と連携し、老朽施設の更新に取り組みます。

また近年は、全国的に高齢者を狙った凶悪事件が発生しています。町民を犯罪から守るためにも、防犯カメラの設置等、防犯意識の高揚と犯罪抑止に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 住民の防火意識の高揚

消防団による防火広報や婦人消防クラブによる各家庭での火の用心などの広報・啓発活動の実施により、住民の防火意識の高揚を促します。

(2) 消防団の体制維持と機能別団員の活用

消防団員・機能別消防団員制度については、火災等の初動対応に非常に重要であることから、今後も、研修・訓練の実施による団員の資質向上を促すとともに、消防屯所や消防車両をはじめとする施設や設備の計画的更新を行い、消防力の維持に努めます。

また、消防団のほか、婦人消防クラブや地域住民との連携による消火活動訓練を行い、初期消火体制の向上を図ります。

(3) 救急体制の充実と応急手当に関する知識・技術の普及

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部による広域的な救急体制を維持し、計画的に救急設備の更新や速やかな搬送体制の確立を図ります。

また、各公共施設に自動体外式除細動器（AED）を設置するほか、常備消防などと連携して救急救命講習を実施し、救急車が到着するまでの適切な応急手当に関する住民の知識と技術の習得を促します。

(4) 地域防犯体制の強化

家庭、学校、地域、警察などと連携し、防犯に関する情報提供を中心とした取り組みを行い、地域ぐるみの防犯体制の強化を図り、防犯に対する意識の向上に努めます。

また、公共施設等に設置された防犯カメラを活用するとともに、カメラの計画的な増設も検討し、町民の安全・安心を確保します。

成果指標（KPI）

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「消防・救急・防犯体制 の整備」	%	65.3	47.9	70.0

3 道路整備と除雪体制の強化

現状と課題

道路は、町民一人一人の生活や経済活動、地域間の連携・交流を支えるとともに、当町を訪れる来訪者にとっても重要な社会インフラです。

町が道路管理者である町道については、計画的な補修を行うとともに、狭隘部の解消や安全に通行するための施設点検を引き続き行う必要があります。

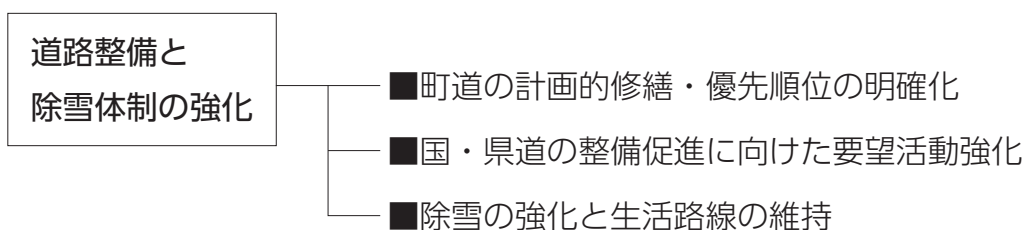
本町の道路網は、国道が252号と400号の2路線、県道が小栗山宮下線、布沢横田線の2路線が走っており、一般国道2路線は地域と中心都市や高速道路網を結ぶ極めて重要な幹線道路であり、町民の生活や経済に大きな役割を果たしています。

現在、国道252号は大規模改良が終了しましたが、橋梁補強や狭隘区間の改良など、引き続き改修・改良が必要な箇所があります。国道400号については小栗山地内で改良工事が続いている状況ですが、狭隘区間の解消など要望事項は数多くあり、課題が山積しています。

県道については、道路状況が悪く、冬期通行止めとなるため、通行車両の安全確保および冬期間の孤立解消の面からも、改良について県に要請を行う必要があります。

当町は、地理的条件から冬期間の道路除雪は生活をする上で必要不可欠です。除雪機械の計画的な更新を行うとともに、除雪作業を実施するオペレーターの確保、育成を図る必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 町道の計画的修繕・優先順位の明確化

生活道路となる町道については、老朽化が進んでいる道路の修繕を図るなど、計画的な道路整備を推進し、利便性の向上や安全な道路の維持に努め、狭隘区間の改良、橋梁の点検・整備、安全対策施設などを含め、歩行者にも配慮した整備を進めます。

(2) 国・県道の整備促進に向けた要望活動強化

国道252号や国道400号は、安全で快適な道路交通を確保するための整備を関係機関に要望します。

また、県道小栗山宮下線、県道布沢横田線の冬期通行止め期間の短縮や道路の整備についても、県に要望していきます。

(3) 除雪の強化と生活路線の維持

高齢者のみ世帯など除雪が困難な家庭でも、冬期間安心して暮らせるように、国・県道、集落間を結ぶ町道などの幹線道路や、集落内道路の完全除雪に向け、県や委託業者との連携を強化し、除雪体制の整備に努めます。

また、人口減少により熟練除雪オペレーターの確保が難しくなっていることから、町の資格取得支援事業の活用推進やオペレーターの働きやすい環境整備を行い、新規オペレーターの確保と継続性のある雇用につなげ、将来を見据えた除雪運営体制を検討していきます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度「道路の整備」	%	52.1	36.7	60.0
住民満足度「除雪対策」	%	52.3	54.1	60.0

4 公共交通の確保と交通安全

現状と課題

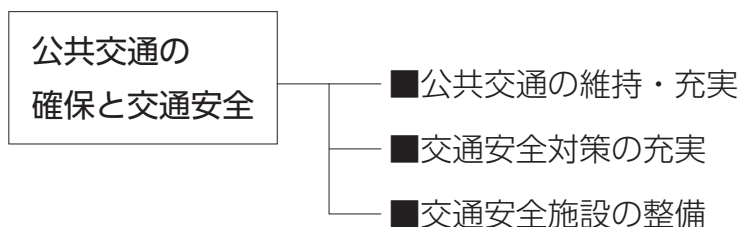
公共交通は、町民の生活を支える足として、また、地域産業や観光資源を活かした個性豊かな地域づくりを進めるうえで重要な社会インフラです。

令和4年10月のJ R只見線全線運転再開以来、多くの観光客がJ R只見線を利用していますが、町民の生活路線としての利活用促進が求められています。

自家用車を運転できない高齢者の移動手段や町内全域の児童生徒の通学手段として利便性、効率性を高め、より利用しやすい運行体制の確立を目指す必要があります。

本町は、交通事故発生件数は少ない状況にありますが、住民の安心・安全を確保するためにも、引き続き交通指導員や駐在所員の指導のもと、交通安全教室などを実施し、子どもから高齢者までの幅広い世代で交通安全意識の啓発を図るとともに、道路管理者や警察と連携した交通安全施設の整備を行うことが重要です。

施策の体系



主要施策

(1) 公共交通の維持・充実

住民の暮らしに密着したデマンド型乗合タクシーの運行を継続するとともに、観光客の移動に便利な観光タクシー運行事業を継続します。

また、県や近隣市町村と連携してJ R只見線の維持・管理を行い、さらなる利活用促進を図ります。

(2) 交通安全対策の充実

小中学校および保育所において、分かりやすく親しみやすい交通安全教室を実施し、子どもたちの交通安全意識の高揚に努めます。

また、高齢者への啓発活動を強化するとともに、運転に不安のある高齢者の運転免許証自主返納を促すための奨励事業に継続して取り組みます。

(3) 交通安全施設の整備

道路管理者や警察と連携して、歩道、ガードレールなどの安全施設の点検と整備、道路標識の整備を促進することによって、安全に配慮した道路環境を整備します。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「公共交通の充実」	%	36.5	34.7	40.0
住民満足度 「交通安全対策」	%	51.7	38.2	60.0

5 住環境整備と移住・定住の促進

現状と課題

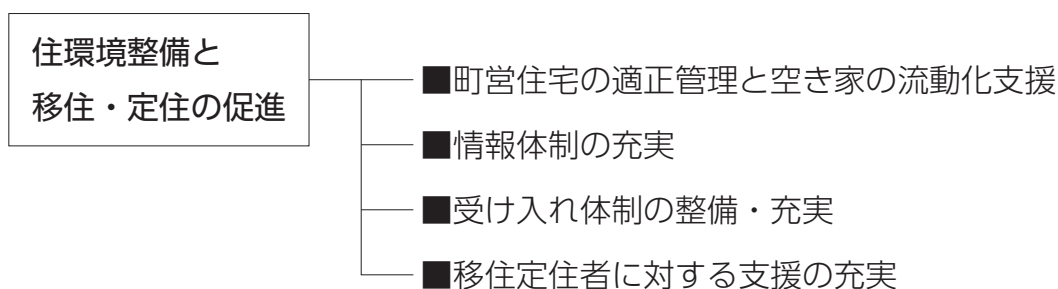
出生数が極めて少ない状況が進む当町では、人口減少抑制や人材獲得の面からも移住促進が求められています。移住を促進するためには、経済的支援の他に雇用創出とならんで住環境の確保が重要です。

町ではこれまでに一定数の町営住宅を建築したほか、空家バンクなどを通じて空き家の活用を進めてきました。引き続き空き家活用を進めるとともに、住環境向上の面からも破損が見られる空き家の管理や解体について所有者に働きかける必要があります。

また、移住・定住を促進するためには、移住者と地域の相互理解が必要なことから、移住者の受け入れ体制整備を進めることが重要です。

現代は情報ツールが多様化し、通信網は主要な社会インフラとなっており、当町でも通信網の整備は必要不可欠な事項となっています。また、かつての紙媒体中心の情報発信手段からSNSを活用し全世界に情報を発信することが普通に行われる時代となっていることから、情報発信機能の多様化と充実が求められています。

施策の体系



主要施策

(1) 町営住宅の適正管理と空き家の流動化支援

町営住宅の適切な保全管理を行い、住宅困窮者の要望に応じていきます。新たな町営住宅等の建築は、町内ニーズを見極め、適切に判断します。

また、町内に約300戸存在する空き家のうち、利活用が可能な物件については、空家バンク等を通して流動化を促進し、移住・定住者の住まいや企業の受け皿として利活用を進めます。破損等が見られる空き家については所有者に適正な管理を働きかけるとともに、空き家解体に対する補助を行い、町内の良好な住環境整備に努めます。

(2) 情報体制の充実

光ケーブルを利用した高速通信網事業やテレビやラジオの難視聴地域解消事業を継続するとともに、Wi-Fi通信のエリア拡大を進め、通信環境における住民の利便性向上に努めます。あわせて、町ホームページでの発信や各種SNSの利用、国・県の情報提供サイトとの連携を図り、移住・定住に係る情報発信機能を強化します。

(3) 受け入れ体制の整備・充実

移住希望者と受け入れ地域の双方が良好な関係を築けるよう、理解を深め合う交流イベント等を実施し、地域における受け入れ体制の充実を図ります。

また、都市地域から地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化につなげるとともに、地域への定住・定着を図ります。地域おこし協力隊の受け入れに関しては、おためし地域おこし協力隊^{**8}や地域おこし協力隊インターン^{**9}を実施することで、移住前のミスマッチを防ぎ、隊員の卒業後の定着率の増加を図ります。

⁸ 地域の移住や地域おこし協力隊に興味がある方を対象に、主に2泊3日という期間で地域の方との交流や協力隊が行う実際の業務を体験できる制度

⁹ 2週間～3ヶ月間、実際の地域おこし協力隊と同等の活動に従事し、着任後のイメージを持ってもらうことを目的として設けられている制度

(4) 移住定住者に対する支援の充実

UIJターン希望者が安心して移り住むことができるよう、移住支援センターを活用したワンストップでの案内・相談を行うなど、実情に応じたきめ細かな移住支援を行うとともに、移住後も定着に向け移住者交流会等を定期的で開催し、町に溶け込める環境を提供することで定着率の増加を図ります。

また、空き家情報の収集や所有者の意向把握等を定期的に行い、空き家物件と移住希望者とのマッチングを進めます。あわせて、住宅取得、改修支援などの経済的支援も継続・充実を図ります。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「住宅環境の整備」	%	27.1	29.3	40.0
住民満足度 「町内の空き家対策」	%	19.9	21.2	25.0
UIJターンのうち 49歳以下の人数 (5年間累計)	人	23* (平成27~31年度)	41 (令和2~6年度)	60 (令和7~11年度)
空き家数	戸	290	291 (令和6年度)	290

※UIJターンのうち45歳以下の人数

6 上下水道の持続可能な整備・管理

現状と課題

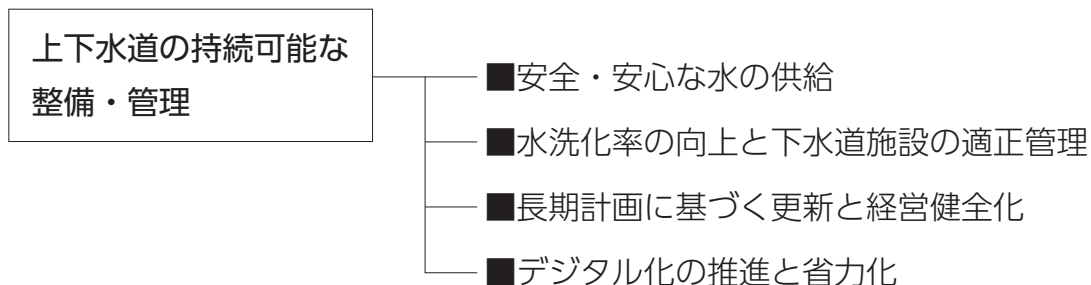
人が生活する上で水道は欠かすことができない重要な社会インフラです。

町民アンケートでは上下水道に関しては、総じて高い満足度を得ていますが、今後も継続して事業を実施するためには、老朽化した各種施設の計画的な更新が必要です。

下水道事業は衛生的で快適な生活環境づくりに欠かすことのできない事業です。本町では農業集落排水、合併処理浄化槽、特定環境下水道と3つの処理方法により下水道事業を進めています。各種施設の維持管理のほか、今後迎える老朽化や更新に備えた計画的な事業展開が必要となっています。

また、公営企業会計である上下水道事業では健全で持続可能な経営も求められています。

施策の体系



主要施策

(1) 安全・安心な水の供給

安全・安心な飲料水を供給するため、施設の耐震化を含めた長寿命化計画や経営戦略に基づき、計画的な施設整備を実施します。

さらに、事故や災害に備え、施設台帳や水道管網図を活用するとともに、災害時を想定した給水体制の充実に努めます。

(2) 水洗化率の向上と下水道施設の適正管理

自然環境を守り快適で衛生的な環境を保つため、広報・啓発活動を通じて水洗化率の向上を図るとともに、戸別合併処理浄化槽の設置を促進します。

また、これまでに整備された各種下水処理施設の適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図り、水環境の保全に努めます。

(3) 長期計画に基づく更新と経営健全化

既存の上下水道施設について、アセットマネジメント・ストックマネジメント^{※10}に基づく計画的で長期的視野に立った更新を行います。

上下水道事業の経営が健全で持続可能なものにするため、事業の効率化をさらに図るとともに、利用者の理解を求めながら安定した事業運営を行うことで、安定した水の供給と下水道処理による生活環境の向上に努めます。

(4) デジタル化の推進と省力化

上下水道施設の適切管理と作業の効率化を図るため、上下水道事業のデジタル化を推進します。また、デジタル化を推進することで技術管理の省力化を図り、経費削減ときめ細かいサービス提供を目指します。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「水道・下水道の整備」	%	27.1	52.5 (令和6年度)	55.0
水道普及率	%	91.8	95.5 (令和6年度)	96.0
汚水処理人口普及率	%	63.2	75.8 (令和6年度)	76.0

¹⁰ 施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して計画的かつ効率的に管理する手法（通常上水道はアセットマネジメント、下水道はストックマネジメントと言う）

7 循環型社会形成と快適な生活環境づくり

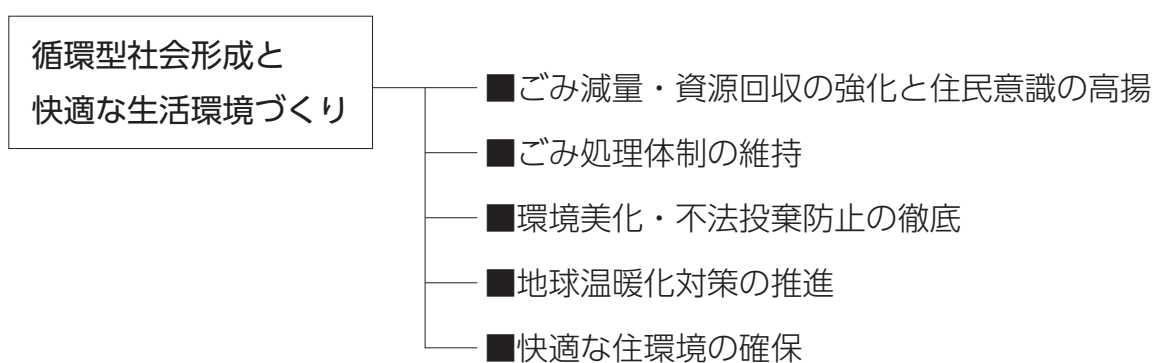
現状と課題

現代は、かつての大量消費・大量廃棄型の社会から持続可能な循環型社会へ変化しています。町民一人一人がこれまで以上に環境問題を意識し、ごみ減量化やリサイクルの推進に取り組まなければなりません。今後も、廃棄物の抑制、再使用、再生利用を基本に、減量化・資源化の促進を図る必要があります。

ごみ等の処理は、会津若松地方広域市町村圏整備組合で広域的に処理していますが、さらなる減量化が必要です。特に可燃ごみについては、構成市町村に減量化の目標が掲げられています。目標に向かってごみ減量化を図るため、効果的な取り組みを進めることが大切です。

また、近年出没が増えている有害鳥獣や管理が不十分な空き家への対策など、安心して住める住環境づくりの充実が必要です。

施策の体系



主要施策

(1) ごみ減量・資源回収の強化と住民意識の高揚

ごみを減らすことは、温室効果ガス抑制につながり温暖化等の気候変動の防止に役立つことから、ごみ減量化とリサイクルなどを推進し、循環型社会の形成に取り組みます。

また、ごみ減量化・リサイクル推進に向けた情報提供や教育・啓発を行い、ごみ分別と廃棄物抑制、資源再利用の徹底を図ります。

(2) ごみ処理体制の維持

ごみ処理体制については、民間委託と広域的な処理体制を維持します。

また、会津若松地方広域市町村圏整備組合によるごみ処理施設の適正な維持管理を推進するとともに、今後も、連携を強化して課題解決を図っていきます。

(3) 環境美化・不法投棄防止の徹底

本町における緑豊かな自然を残すため、地域における環境美化活動の充実を図り、各地区清掃活動、不法投棄監視の呼びかけ、花いっぱい運動など今後も官民一体となった美しいまちづくりを推進します。

(4) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策として町内事業者等にクールビズやウォームビズ推進を呼びかけ、温暖化に関する情報提供や教育・啓発などを通じて普及啓発を図ります。また、照明器具のLED化や省エネ家電の導入促進などによる省エネルギー推進と森林の保全などにより、地球温暖化対策への理解を深めます。

(5) 快適な住環境の確保

町民が「いつまでも金山町に住んでいたい」と思える安心で快適な生活が送れるよう、有害鳥獣対策や害虫対策などの取り組みにより、町民の快適な住環境確保に努めます。

また、倒壊の恐れがあるなど周囲に悪影響を及ぼす可能性のある空き家等については各種法律等に基づき適切な対応を行うほか、管理不全空き家にならないよう所有者に対する啓発を行います。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度「自然環境保全」	%	34.6	28.2	40.0
住民満足度「ごみ処理」	%	64.7	60.2	70.0
リサイクル率	%	19.5	19.0 (令和6年度)	20.3
1日1人当たりのごみ排出量	g	940	879 (令和6年度)	754

第5節 参画と協働で共につくるまちづくり

1 住民参画と協働の推進

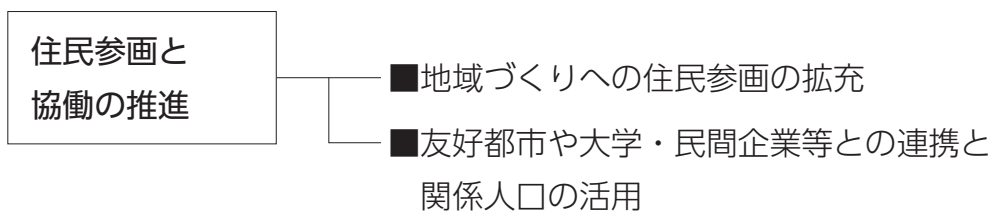
現状と課題

町は、住民と協働して地域づくりを進めるため、職員の地区担当制強化、まちづくり懇談会や各種審議会、委員会など意見や要望を取り入れ、協働によるまちづくりとサービス向上を目指してきましたが、町民アンケートでは住民参画について関心が低い結果が見られます。

高齢化や多様化する住民ニーズを町政に反映させていくために、様々な手法を取り入れ事業を実施するとともに、地域が自らの判断と責任により、課題の解決に向けてより一層協働しながら、まちづくりに取り組むことが必要となっています。

そのために、SNSを活用したまちづくりへの関心や参加意識の醸成を促しながら、大学と官民が連携した関係人口の構築と教育、文化、福祉、産業等の分野との連携を目指し、町民等が一丸となり、課題解決に取り組む体制を構築して様々な分野で知恵と力を合わせながら、地域づくりに取り組む必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 地域づくりへの住民参画の拡充

各種委員会・審議会やアンケート調査、パブリックコメント等を実施し、各種計画や政策の立案、決定、執行、評価の各過程において、町民が参画する機会づくりに努めるなど、信頼・対話・ふれあいを大切にした町民と行政の連携・協働によるまちづくりを進めます。

また、町民が地域づくりへ積極的に参加できるような環境の整備や意識の醸成を図ります。

(2) 友好都市や大学・民間企業等との連携と関係人口の活用

友好都市との絆を深め、互いの地域の活性化につなげていきます。

また、大学や民間企業など、当町を応援する関係機関とあらゆる分野での連携を検討し、「人が人を呼び、人を育てるまちづくり」に努めていきます。あわせて、各種施策で獲得した関係人口も町政に参加する等、町内外問わず町の発展に向け取り組んでいきます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「住民参画・協働の状況」	%	—	13.5	30.0

2 集落の維持と自発的コミュニティ活動の活性化

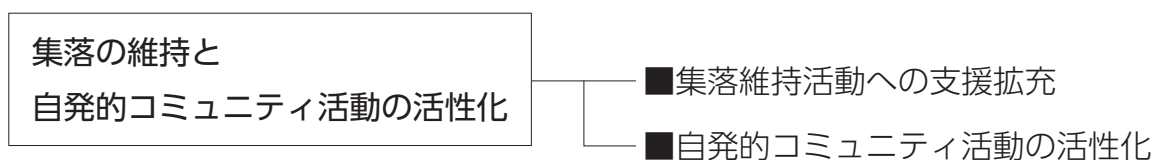
現状と課題

町には、30の行政区や様々な地域コミュニティがあり、それぞれの集落の維持・活性化を図るため、連帯意識の中で、各地区集会所などを拠点とし地区活動を行っており、共同作業の助成などを行ってきました。

また、U I J ターンの増加などにより、近年は社会増減が増加に転じていますが、高齢化の進行による人口減少に歯止めがかからない状況は引き続き続いており、従来からのコミュニティ活動を維持することは厳しさを増しています。

集落の維持・活性化を図るため、住民の自主的・自発的な活動を支援することや外部からの人材確保を引き続き行うとともに、国が創設を目指しているふるさと住民登録制度を活用するなど、様々な手法を用いて集落維持を目指していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 集落維持活動への支援拡充

高齢化により維持が困難になっている地域共同活動等について、重機の借上げ等に補助を行い、共同作業の負担軽減を図るとともに、地域の活動拠点となっている集会所等の維持・補修を実施し、地域住民による運営を支援します。

また、集落内での支えあい・助けあいの意識向上を図るため、地区除雪組合など集落の活動を支援するとともに、ボランティアの受け入れなどを積極的に行い、今後の集落維持・活性化を図ります。

(2) 自発的コミュニティ活動の活性化

地区の垣根を越えて自発的に行うコミュニティ活動が活発に行われるよう、住民意識の醸成に取り組むほか、地域住民による地域内交流や地域課題解決に向けた自発的・自立的な取り組みを支援します。

また、町出身者や町を応援する人とのつながりを大切にし、関係人口を活用したまちづくりやコミュニティ活動の活性化に取り組んでいきます。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度 「コミュニティ活動の状況」	%	—	29.0	30.0

3 健全な行財政運営と情報発信・DXの推進

現状と課題

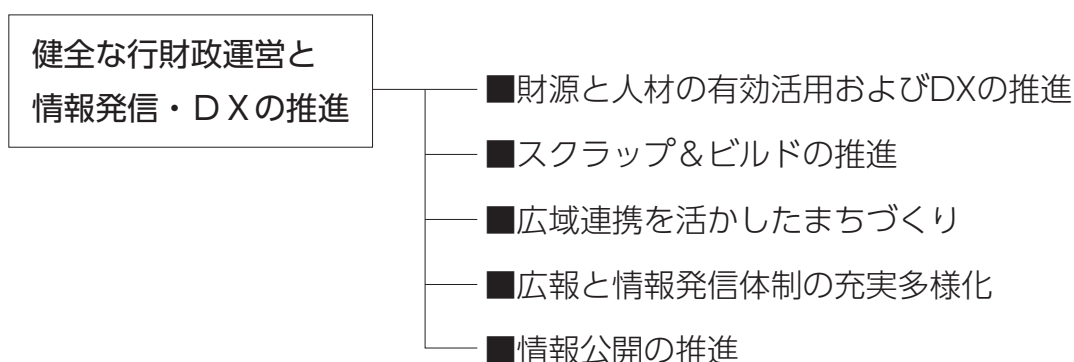
町は、道路や橋梁を含む公共施設の老朽化対策のための維持管理の増加、住民福祉の増進、多様化する行政サービスを維持していくために、DXを用いた業務の効率化や国や県、近隣町村との連携強化や情報発信などの施策を効率的に展開する必要があります。

また、町財政の健全化を維持しながら住民サービスの向上を目指すためには各種事業効果を見極めた上で「スクラップ&ビルド」を進める必要があります。

町の情報発信では、紙媒体による「広報かねやま」は町民に広く浸透し、重要な情報伝達手段となっていますが、さらに住民に親しまれる、魅力的な広報紙となるよう内容の充実に努めながら、より広範囲に情報を提供するため、ホームページやLINE、FacebookなどのSNSの発信を充実させ、行政情報を積極的に提供・公開し、住民と行政との情報の共有化を図り、行政に関心を抱かせる取り組みが重要です。

さらに、リアルタイムな情報の発信に努め、特に緊急時や災害発生時には、迅速かつ正確な情報を伝える手段として、緊急情報の迅速な配信をはじめ、きめ細かな情報が伝達できるよう努めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 財源と人材の有効活用およびDXの推進

財政健全化法に定める健全化指標を下回り、財政運営は、概ね適正であります。今後も、住民が主役の持続可能なまちづくりを着実に進めるため、自治体運営に経営感覚を取り入れながら、財政状況を的確に把握し、将来の過度な負担とならないような財政運営に努めます。

また、必要な人材を積極的に確保するとともに、DXを活用し、事務事業の効率化を推進します。

(2) スクラップ&ビルドの推進

各種事業の効果やコストを意識した「選択と集中」「スクラップ&ビルド」の考え方を推進し、効率的で健全な行財政運営に努めます。

また、財政負担の軽減と将来を見据えた公共施設の最適な配置に向け、公共施設等の適切な管理運営に努めます。

(3) 広域連携を活かしたまちづくり

広域的に取り組む施策は、国や県、近隣町村との緊密な連携のもと、効率的・効果的な施策を展開しながら、事務事業の圧縮を目指し、奥会津地域全体の活性化を図ります。

(4) 広報と情報発信体制の充実多様化

「広報かねやま」は、紙媒体の広報手段として読みやすく親しみやすい広報紙を目指し、内容構成などの改善を適宜行うとともに、電子化に向けた取り組みを模索します。

ホームページについて、町の情報発信力の一層の強化を図るため、より内容の更新、充実を図ります。さらに、SNSをより効率的に活用するため、多様な情報発信ツールによる情報発信体制の充実に努めます。

また、防災行政無線や全国瞬時警報システム、メール、町公式LINEなど複数のシステムによって住民に必要な情報を発信する体制の維持・充実に取り組みます。

(5) 情報公開の推進

住民への説明責任を果たし、開かれた町政を推進するため、個人情報の保護に

留意しながら、必要な情報を適正に公開します。

成果指標 (KPI)

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和12年度 (目標)
住民満足度「行財政」	%	—	20.9	30.0
住民満足度「情報環境」	%	—	33.6	50.0
町ホームページ閲覧数	回	619,225	579,123 (令和6年度)	1,000,000
町公式SNSフォロワー数	人	5,681	11,883 (計画策定時)	15,000
町公式LINE友達登録者数	人	—	474 (計画策定時)	900



金山町

第五次金山町総合計画

自然の恵みと 笑顔あふれる かねやま
～ 思いやり 支えあいのまち ～

後期基本計画
令和8年3月策定

発行 福島県金山町
編集 金山町企画課

〒968-0011 福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393